

令和3年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和3年6月14日(月)

1. 議案上程(議案第48号から第50号まで)

補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健

税務課長	佐藤 淳	福祉課長	高桑 淳
介護サービス課長	菅原 章	生活環境課長	畠山 隆之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達也
男鹿まるごと売込課長	沼田 弘史	文化スポーツ課長	原田 徹
農林水産課長	鎌田 重美	建設課長	薄田 修一
病院事務局長	三浦 大成	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	佐藤 静代	企業局管理課長	三浦 幸樹
ガス上下水道課長	小野 肇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前 11 時 42 分 開 会

○委員長（進藤優子） これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 48 号から第 50 号までを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

はじめに、議案第 48 号について説明を求めます。八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） お疲れさまでございます。

それでは、私からは、議案第 48 号令和 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

まず、条文の第 1 条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 8,660 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 65 億 7,860 万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと 5.6 パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第 1 表で、第 2 条の債務負担行為の補正につきましては第 2 表で、第 3 条の市債の補正につきましては第 3 表でそれぞれご説明をいたします。

恐れ入りますが、3 ページをお願いいたします。

(以下、予算書説明)

以上をもちまして、議案第48号令和3年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長(進藤優子) 次に、議案第49号について説明を求めます。伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長(伊藤徹) 私からは、議案第49号令和3年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について補足説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入では保険税、県支出金及び繰越金を措置したものであり、歳出では、賦課徴収費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ215万1,000円を追加し、補正後の予算総額を40億3,919万5,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.05パーセントの増となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

(以下 予算書説明)

以上で、令和3年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(進藤優子) 次に、議案第50号について説明を求めます。三浦男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長(三浦大成) それでは、私からは、議案第50号令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、医師等修学資金貸与事業に要する費用を追加したものでございます。

条文の第1条、こちらは総則でございます。

第2条は、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

補正は、支出のみとなります。

第1款資本的支出で140万円を追加し、補正後の予定額を3億9,602万8,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、第3項医師等修学資金貸付金で、当初予算の措置後に制度の利用の申し出のあった看護師2名分の新規貸付分として140万円を追加し、補正後の予定額を212万円とするものでございます。

なお、当初予算におきましては、薬剤師1名分として72万円を措置してございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子） 質疑保留のまま、午後1時10分まで休憩といたします。

午前11時57分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番鈴木元章委員の発言を許します。5番鈴木元章委員

○5番（鈴木元章委員） 私の方から、この間の私の一般質問の内容で、男鹿駅周辺整備に関する事で、若干2点ほど聞かなかつた、質問を忘れてしまったというか、確認したかつたことありましたので、この場をお借りしてまた伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

前回の私、タクシー、バス乗り場の屋根、アーケードの件で質問させていただきましたところ、市長の方からも詳細について答弁いただきました。今はタクシー、バス乗り場の方のあちら側は、旧駅舎を今改造していますけれども、それからその周辺の駐車場等しっかり整備ができなければ、あの辺の開発については今のところすぐどうこうということはいけないということと、それから、今回、バスを利用している方に意見を聞いてどんなもんだということ参考を当局の方でしたということと、それか

ら、駅前広場周辺全体の景観を考えた場合、今のところ今の状況でいいのではないかというふうな答弁があったと思いますけれども、私、今日まず1点目聞きたいのが、そのとき、今まで当局の方でJR側と、例えばJRの方では、「いや、うちの方では、駅の出入口に車両入れても構わないんだけどもどうでしょうか」とか、「タクシーとバス乗り場のところに駅機能を考えた場合、やっぱりJRの駅としては、屋根、アーケードもぜひつけてほしい」というふうな内容で市の方と話し合いがなかったか、その一点まず伺います。

それから、もう一点は、やっぱりどうしてもまた同じようなことを市長にお願いするような形ですけれども、観光地である男鹿の駅前を考えた場合、やはり私は駅の玄関口、最初に降り立ったときのことを考えて、私この前、ちょうど観光客が雨降りに来ていたという例を挙げてちょっとお話しましたけれども、今回一般質問終わってから家で考えて、またいろいろ考えたところ、障害者の場合どうなのかなって。担当部局の方では、例えば車椅子とか足の悪い歩行困難な方とか、距離が短い長いという問題でないと思うんです、私は。やはりやさしさと思いやりを考えた場合、観光地の男鹿駅、それを考えた場合、やっぱり考えるべきではないかなと思って、その2点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 答弁をさせていただきます。

トラフィックターミナルまでの屋根及び駅正面への車乗り入れについては、JRとの協議の中で何度も市の整備方針を意見交換する中で、どちらも話題にはなっていない。ただ、協議の中で話にはなりましたが、JRとの意見交換を踏まえた上での最終的な市で示した案には、JRから異論はございませんでした。特にそれに対する要望もございませんでした。

我々が思い描いたのは、JRから購入した土地をどのように活用するか、様々な角度から検討した結果、JR男鹿駅からオガーレまでをはじめ、整備区域全体をオープンな空間とし、車両動線を入れず、つまりは駅から出て、すぐ広場が広がっているような状況、そういうふうな観点で整備し、安全で自由に人が行き来できる広い空間とすることであり、これについてJRからも共感を得られたというふうに認識をしております。

2点目につきましては、駅出口からタクシー、バス乗り場までは段差をなくし、歩行不安定な方でも、可能な限り移動しやすくなるよう配慮しております。現状、雨天時の対策は特にこれといったものはございませんけれども、屋根の設置は空間が分断されると、我々が目指したコンセプトに合致しない、また、市内全域のバス乗り場や観光施設を勘案した場合、その効果は非常に限定的であるというふうな総合的な判断の中で、利用者から特に要望の強かった駅のバス停部分だけに屋根を設置した次第でございます。

先に述べたとおり、安全性を第一に考えて、車の乗り入れを控えるような広場としておりますので、駅からすぐにバス停に向かうということではなしに、歩行不安定な方でも安らぐ時間を求めることができるような広場として今後整備していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。鈴木元章委員

○5番（鈴木元章委員） 課長答弁ありがとうございます。課長のおっしゃることも、前回の答弁の中にもあったとおり、本当に十分私もそうだよなと思うんだけど、くどいようですけども、やはり車椅子等の障害者の方、安全性を考えるって言ったって、実際、車椅子に乗ってみて皆さん体験すれば分かるんですけども、そういったことも考えれば、ぜひ前向きに検討していかなければならないんじゃないかなと思います。

あと、もう二つだけ、ごめんなさいね。今現在、駅の方の入口に支柱があって入れられないようにしてありますけれども、前回の私の一般質問でもその点について答弁なかったんですけども、あれは何か理由、ただ安全性と景観のためか、それとも、何か緊急時の場合は、とめてる支柱を引っこ抜いて中に入出入りすることを考えているのか。それから、今はまず市のコンセプトを考えれば、その屋根のことは十分安全にも配慮しているので考えてないということなんですけれども、駅からバス停、タクシー、バス乗り場まで屋根、アーケードをつけるための予算について、詳しく数字等の話し合いなどしたか、そこだけもう一度お願いいたします。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 広場に設置している支柱につきましては、通常は車の乗り入れを止めるために設置したものでございます。ふだんは一般の方があそこを外し

て入ってくるということは想定しておりません。何かイベントの際に車両が入る際には、あそこを外して車両が出入りできるような状態を考えております。

それから、予算の件ですけれども、予算を検討しておりますが、すいません、詳細の金額まではちょっと把握しておりませんが、いずれ駅を出てからバス停まで屋根を設置した際の予算も一応検討はしておりましたので、ちょっと今すぐには数字を把握しておりませんが、後で必要であればお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○5番（鈴木元章委員） ありがとうございます。

○委員長（進藤優子） 5番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

次に、14番米谷勝委員の発言を許します。14番米谷勝委員

○14番（米谷勝委員） 私から1点だけお伺いしたいと思っております。

補正予算の第3号の22ページですか、都市計画費の中で総合運動公園の長寿命化工事805万9,000円が計上されております。この工事の内容と、それから、私は何か補助あるのかなと思ったけども、みんな一般財源なので、そこら辺について補助というのがないのか。

それからもう一つ、この長寿命化工事、この後の計画についてお伺いしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私の方から回答させていただきます。

まず、工事の内容なんですけども、公園内に設置しております機器設備の更新の工事です。それで、更新する内容は、主に電気関係のメンテナンスの機器でありまして、一つが高圧機中開閉器、コンデンサ関係の機器であります。同じく野球場高圧変電設備、それから陸上競技場高圧変電設備、総合体育館直流電源装置、浄化槽高圧変電設備の5カ所のこの設備について機器の更新をする工事です。

それで、補助とかなんですけども、この計画というのは市の実施計画の中で維持的な計画という中で位置づけて進めてきております。ですので、去年までも計画はあったんですけども、予算措置がなかなかうまくできなくて、令和3年度やっと今回予算がついたので計画に入れてやらせていただくという感じになっております。ですので、

一応実施計画上は、この後も4年、5年、6年、7年度と日常の点検の中でその都度出てきたものを、その次の年度、あるいはもう少し待てれば3年後という感じで調査結果に基づいた位置づけの計画はしております。

それで、補助事業なんですけれども、補助事業は国の補助事業は確かにあります。ただ、この公園施設長寿命化対策支援事業というものでありますけれども、これらに關しましては施設そのものの全体の健全度、建物とか、あるいは具体的にいうと野球場のバックネット、スコアボード、あれら全体の中の点検の中で、ここが不具合、ここは不具合というような調査結果の中で、一定以上の合計金額を国費で1,500万円以上のものであれば事前の計画を申請して、国から認定されたものであれば対象となるというふうな要綱がございます。

私からは以上であります。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。14番米谷委員

○14番（米谷勝委員） 今の説明だと電気関係のメンテナンスということで、そんなに金額はらないのかなと思っていたんですけども、そうすればね、この長寿命化工事には、電気関係のメンテナンスとかそれ以外の設備関係については、もう終わっているということですか。それとも、メンテナンスだけで長寿命化工事になるのか。例えば施設関係とかそういうのは計画に入らないのか、そこら辺についてちょっと伺います。

それから、総合運動公園の長寿命化工事というのは、私もっといろんな設備とかそういうのかなり年数たってきているので、長寿命化に向けて年度計画立ててやっていかないと維持できないのかなと思っているんですけども、そこら辺も含めて。今聞いた内容ですと、メンテナンスだけなので、そんなに金額もはらないので、補助対象になるというのは1,500万円以上だということで、そうすればほかの長寿命化のやつは考えられないのか、もう終わってるのか、直していかなくてもいいのか、そこら辺についてちょっと伺います。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 長寿命化の件なんですけども、電気関係の更新というのは今年度の計画ということであります。議員おっしゃるとおり、ほかの設備につきましても、令和3年度以降、4年度、それから5年度、6年度と確かに計画しております。

令和4年度は今のところ自動ドアのモーターの2カ所の更新とか、あるいは令和6年度は暗渠の改修とかという感じで、維持的に係るようなものをこの事業で今実施してきているところであります。

それで、議員言うとおりのこの国庫補助なるような調査、点検等も必要なんですけども、これも確かに平成23年度に全体的な健全度調査というものをしております。その調査の段階で早急に今すぐ手を打たなければならないというような施設が特にありませんでしたので、年次計画的に、いわゆる金額、事業費がはらない程度で毎年実施してきているものなんですけども、ここ数年はこの予算そのものが補助の対象ならないので、全くの一般財源ですので、なかなか全体の市の予算の中でこちらの方へ調整できなかったというところがあります。令和3年度、ようやくまずこの電気系統というのは、これ非常に故障すると、あの施設だけでなく、この線がつながっている、いわゆる地域の方々への影響もありますので、これはちょっと不具合があった場合、例えば船川地区、ここまで来るのか、比詰地区で収まるのか分かりませんが、電線のつながっている部分が一遍に停電になったりする可能性がありますので、今年度は何としてもこの設備の更新をしたいという予定でおります。よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。米谷委員

○14番（米谷勝委員） 今の説明で、電気関係のメンテナンスということは分かりません。

私、前から話しているんですけども、やっぱり補助をできるだけ、私は利用してほしいということを常に思っているんです。市では財源、お金がないので、できるだけ補助事業を該当させた方がいいんじゃないかなと。だから、今言ったように電気関係のメンテナンスじゃないでしょう。平成23年に何か調査やってるということなんですけども、そういうもので調査された結果に基づいて対象になる金額になるように、もうちょっと検討できないかということなんですよ。いくらでも補助事業対象になれるように、遠慮しないで、やはり長寿命化のためにやらなければいけないのをどんどんどんどんあげて行って、国の補助をあおいだ方がいいんじゃないかなと思って私聞いたんですけども、もう答弁はいりませんので、何とかできるだけね、まだまだ私あると思うんですよ。やらなければいけないもの。そういうのを、こういう機会にどん

どんあげて要望して、そして国と協議して補助をあおいだ方がいいと思います。答弁はいりませんので、それをお願いして終わります。

○委員長（進藤優子） 14番米谷勝委員の質疑を終結いたします。

次に、18番吉田清孝委員の発言を許します。18番吉田清孝委員

○18番（吉田清孝委員） およそ3点にわたってお尋ねいたします。

まず、国保会計についてお尋ねいたします。

先ほども本会議場で質疑がございました。大体分かるんですけども、この提案に当たって副市長とかなりの議論をしたつもりでありまして、副市長の姿勢に対しては本当に前向きで良かったなと思っております。そういう中でも、ちょっと議会として言っておきたいなといった部分がありますので、先ほどの議論を踏まえながら質疑をしたいと思います。

まず、伊藤市民福祉部長ね、やっぱり我々に示しておいた令和4年度に基金4億円が枯渇すると、なくなると。我々議員も本当に市民に対して申し訳ないなという気持ちなんですよ。こういう誤った中で保険税が決められておったという、おるといふね。市民というか議会でもずっと感じていることは、一円でも保険税安くしてほしいと、そういう切実な願いがあるんです。しかしながらね、当局の姿勢は、こう言っちゃあなんだけど、自分方の財政、それは健全経営をしたいという気持ちは分かるけれども、先ほど副市長が言ったような、非常に手前勝手な、私の方から言わせればね、結論を言えば、手前勝手なように大きく見積ったりとか、そういうのはね、私は議会に対しても本当に大変なことをしたという、そういう反省といいますかね、市民サイドの気持ち、何か市役所本意っていうかね、自分方本意にしかやっていないというふうにはしか受け取れない。反省の弁がないというか。なぜ4億円も違ったのか、なくなるとか、そういうものについては委員会等で詳しく検証してもらいたいんですけども、人事異動でいなくなれば、もうそれで終わりみたいなね、やっぱり大きなその間違いだったら、市長はやっぱり信賞必罰で、やっぱり厳しいとこね、我々も信用したり、それ信頼している中で話している中で議決しているわけですね、本当にね、そして副市長からは資料いただきました。これ、議論した中でこれを見ると、市長分かってないと思うんですよ。去年の税率までは秋田県一高いんですよ。誰も副市長、こういうふうに、この資料は委員会を出してもらいたいなと思うんですけども、共産党の皆

さんがもっと安くしてほしい云々と言ったときに、まさか私ね、秋田県一高い国保税だとは思わなかったですよ。こういう資料を出していただいてね、本当に感謝してるわけですけども。13市の中で一番高い税率、だから男鹿市は市民所得が13位ぐらいの部分で、だから重税感はあるわけですよ。そしてまたね、多分役所本意に考えると、滞納額が1割なら1割なのか、はっきり言うと1割分は取られなくてね、9割分でいただいて国保運営していきましょうという、結果を見ればね、善良な納税者の負担増、そういうふうなのを結論言えば、当たり前のようにして国保財政の運営しているのではないかなという感じがするわけですよ。だから今まではね、いろいろ提案したりしてきている中でそのとおりにいつてきたんだけども、まさかね、去年まで秋田県一高いとは思わなかったですよ。あれだけ議論しても、そういう資料は出さないだろうしね。そういうもろもろのことを考えるとね、今回、市長の裁断で5.7パーセント下げるといふ部分で、下げるにしても、今、私としては四億一千何百万の基金が、通常健全な基金で1億5,000万円ぐらいでいだろうとといった部分で、この今回の予算でも三、四千万ですか、基金をまた増やすと、ここにちょっとね、もうちょいそのね、いや、細かい話だけでも、さっき言ったように一円でも安くしてほしいというのが市民感情ですから、3,000万円、4,000万円ぐらいのね、下げてもいいのではないかなといった部分が率直な感想です。まずね。

そういう中で全員協議会等々を受けながら、まず先ほどの副市長の答弁にありましたように3年、そして一年一年きちっとやるといった説明を了とするんですけども、その過去の反省が部長以下担当の部分でどうなってるのかなと。先ほどの市民福祉部長の答弁でだと、ちょっと納得いかないし、私が本当に市民に申し訳ないという気持ちがありますから。皆さん、市民が喜べれば市役所も良くなるんですよ。そういう基本的な姿勢に立ってやらないと、自分方本意にやってもらっては困るんですよ。えてしてまずね、私も役人出身だからそういう気持ちもなかったわけでもないけどもね、そういう気持ちは捨てて、まず、その切実な部分で、あまり5年も3年も、さっき言ったように一年一年の部分でね、きちっと分析して国保を考えていただきたいというのがあれです。まず過去のその、市民福祉部長、その4億円の間違いの部分でね、謝ってくださいよ。謝り方、足りないと思います、私は。

それからですね、この機会でない地域振興公社、事業報告並びに決算が出てるん

ですけども、昨年の決算ですよ、その前の年ですか、市長が総支配人ということで招聘した方が頑張って黒字という部分になったけども、今回コロナの影響で収入が7,500万円も減っているという決算。それは温浴ランド、そしてWAO、廃止するんでないかなといった非常にプレッシャーをかけながらですね、あまりいい方向にいけないというのが決算なんですけども。なまはげ館も初めてといたしますかね、1,300万円ほどの赤字決算を出してきました。そうすると、その総支配人の部分で非常に期待しているわけです。市長ね、期待しているけれども、このコロナ禍、去年と今年も変わらないと思う中で、どういうふうに今、取り組んでいるのかなと。この予算でだと温浴ランドの屋根壊れたとあって約200万円の予算措置してますけども、観光課ですか、所管はね、こういう地域振興公社。私は、地域振興公社の在り方というのは、業務内容を見ると、温浴ランドおがだとかここ、いわゆる受託管理、もっともっと期待しているんですよ、本当は。この地域振興公社の役割というのは。この三つの、市から受託して、事業やって、観光振興、いろんなこと、もっともっと前向きにほかにこうだとか期待している中で、果たしてその地域振興公社というのが、まあまあそこは株主だからあれだけでも、どういう役割を期待しているのかなという感じをしてる中で、ここ今非常にコロナで厳しい中で、あなた方は現場に行っただけで、どういうこの改善というかね、ただやめればいってもんでないし、温浴ランド、WAO。これ見ればね、WAOの方が頑張ってるのかなという数字でね、ちょっとまちまちなところあるんですよ。WAOと温浴ランドを比べれば。まちまちで、何か数字、極端に言えば合わないなだとか何かあるんだけども、非常にね、今現状こういうふうに、どういう方向でいこうとしているのか、何か二、三年後にやめるような話まで、そういなくて、やってるうちどうすればいいのか、そのあたりの何か考え方ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

みなと市民病院事業会計補正予算が出ました。新型コロナウイルスのクラスターが発生したということで、新しい事務局長行って大変だなという感じをしております。ただあれ、ちょっと気にかかることが、このいわゆる休業といたしますかね、そのことでかなりのダメージと、経営上ですね、そういう部分でどういうふうな見通しといたしますか、今回はまずこの資本的な部分での予算ですけども、そういうのをどういう見通しでね、多分1カ月休めば1億から1億5,000万円の何かだろうなという

ような感じをするわけですが、そのあたりをどう見込んでいるのかなど。長引くかもしれないし、これだけはちょっと見通し立たないか分かんないけども、ただ気になることがね、いわゆるこれ私があれば、集団ワクチンのときに、みなと市民病院のお医者さんがどういう役目をしているのかなど。言葉あれだけでも、率先してというか、一丸となってというか、集団接種に向かっていたのかなっていった部分で、その姿が見えないなという感じを、お医者さんをお願いするということは大変なことなんだけども、私のかかりつけ医はね、もう4月、5月の段階で暇なんですよ。接種打ちたいですと、そういう話を、そして医師会には、もうそういうアンケートがあるんですね。接種するって。ああこれ、こういうの、だからつぶれますよ、何、医者ね、けどもそういう集団接種いいですよって行ってアンケートに丸したけども、なかなか来ないですよ。結果的に6月1日からそういう体制になって、部分があるというのがあれだけでも、何となく事務当局なり、大変なお医者さんをお願いするっていうのは大変なことなんだけども、その集団接種に対しても、みなと市民病院の先生方見えないなって思ったりしてたんだけども、今どうですか。これからそれに、いや、極端に言えば休業している部分、そっちに5人も6人も7人も行ってるような状況なのか、そのあたりがちょっとね、そういうのでまず極端に言えば収入でも確保してもらわないと大変だなという感じはするわけですが、そのあたりの現状はどうなっているのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（進藤優子） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） では、私からお答えさせていただきます。

まず、お答えさせていただく前に、今般の市民病院でのクラスターの発生につきまして、議員の皆様はじめ市民の皆様にも多大なご不便とご心配をおかけしております。その点につきまして担当より改めておわびさせていただきます。

5月31日が発生の最後ということで、今日がちょうど2週間、14日という予定でございました。ですので、今日もし可能であれば、いい報告ができればと職員一同努力してまいりましたけれども、6月12日に新たに1名患者が発生したということで、またここから潜伏期間等考慮して、収束の間まで努力を続けながら一日も早い収束を目指すというところになってございます。この場をお借りして、この点ご報告させていただきます。

ご質問でございましたけれども、まず、今回のクラスターの発生によります経営上のそのダメージ、これはどうかというご心配でございました。ご心配のとおりでございまして、経営上のダメージがないというわけではございません。

まず、入院と外来、いずれもございまして、入院につきましては、4月の初めですと大体入院患者というのが120名前後いたと思います。そちら、5月1日、ここは時期的なものですけど90名ほどでございましたが、5月末には70名ほどと、入院患者が大幅に減っている状況でございます。入院患者が減りますと、当然、入院の基本料ですとか獲得できるその診療報酬が人数に応じて減るわけですから、そこで経営上のダメージというのは当然出てくるだろうと見込んでございます。

また、外来につきましてはですけども、ご承知のとおりクラスターが発生して以降、当初は対面の診療、再診に限って継続しておりました。ただ、感染の拡大の状況を踏まえて5月17日からは対面の診療も取りやめたということで、それ以降は予約の患者様のみに限った上で、電話で処方箋の発行等を続けているという状況でございます。こちらの診療体制は、現在も継続してございます。

そういったところを踏まえますと、4月では大体6,000人ぐらい外来でいらっしゃいました。通年大体これぐらい、6,000人ほどで、一日に均すと200人ほどという数字になりますけども、5月でそうしますと今回のクラスターの影響があり、3,800人ほどと見込んでおります。実績は現在精査中ですけども、概ね3,800人であろうと。そうしますと、一日平均120人程度になります。対面診療に比べて電話診療で大幅に減るかという、そういうわけでもないんですけども、ただ、対面で来られた場合に、例えば検査ですとか付随するその処置がございまして、そういったところで診療報酬、高くなってございます。それが電話診療になりますと、一切そういったものがないと。また、手術も今停止しているということから、稼ぎどころで稼げないという状況が現在生じているということです。こういった状況を踏まえますと、大体1カ月、1億後半ぐらいの診療報酬を請求しているかと思いますが、5月につきましては1億の前半ぐらいということで、数千万円の減収になる見込みでございます。これは単月でございます。ですので、一日も早く収束をして、通常の診療に戻すということが経営の再開上、必須なわけですけども、今そこに向けて改めて頑張っていくという状況でございます。

ただ、今回のクラスターが発生したというその事実にありますけれども、そうした場合に、県の支援がございます。こちらは一つ、感染症の患者がその院内で発生して外来診療の休止ですとか新規の入院患者の受入制限を行った場合、こういった場合には、1回限りですけれども一病院当たり1,000万円、県の方から応援金として交付されます。また、こちら病院の方で感染症患者が院内で発生してしまったという場合には、受け入れのその医療機関に対する支援事業として、感染症の患者さん1人当たり100万円という算定で、こちらも応援金として支払われるということで、今回発生してしまったことによる減収分への応援というのが、1回限りですけれども県の方からあるということで、5月のその減収分については、診療報酬ベースで数千万ですけれども、そちらについてはこうした財源を活用して何とか補填できるのかなど、全部ではないにしろですけれども。ただ、これが長期化しますと、1回だけの交付になりますから、長引けば長引くほど当然減収になっていくということでございます。ですので、私どもといたしましては、一日も早くこちらの方の収束を目指して、通常の経営の再開にこぎつけたいというところでございます。

細かい数字のそのところの分析、まだこれからですけれども、大まかな今のところのつかみとしては、こういったところで捉えております。

もう一点ご質問ありました集団ワクチンの件でございます。

集団接種につきましては、こちら、市の市長部局の方で調整を図ってございますけれども、そこに対して当然医師を派遣できるかどうかという調整ですとか、では医師をどれぐらい派遣できると、いつから派遣できるかと、そういったところにつきましては、市当局とここの地域の医師会、そういったところで調整を図ってきたところでは、当院としても医師を派遣するに当たって、そちらの方に参加させていただいて、いつからその集団接種の方に医師を派遣できるかとか、そうしたところを詰めてきたところではございました。ただ、5月10日にクラスターが発生したということで、今回のその事案が感染症という案件でしたので、万が一その医師から、あるいはその看護師から、お越しになる高齢者の方に感染させるわけにはいかないというところの観点から、医師会の方とも皆さんとも、皆さんといいますか代表になっている方々と相談させていただいて、当面そのクラスターが落ち着くまでは、みなと病院からのその派遣は見合わせようというところで調整をさせていただいたところです。

その結果、みなと病院で出せない部分は地域の個人開業医の皆様ですとか、そうしたところでカバーするというので当面はしのごうということでご配慮をいただいたというところが事実でございます。

ただ、今回、土曜日に感染者1名出ましたけれども、院内でも大分その感染の方は制御されているというところをもちまして、6月のある時点からはみなと病院の方からも医師を派遣するというので詰めてまいりました。最初は6月12日の土曜日の午前でございましたけれども、ここ120人の枠でございましたが、こちらにはみなと市民病院からも医師2名、あと看護師を派遣させていただいて、接種の方を実施してございます。また、次は6月19日の土曜日予定しておりますけれども、そちらにも出させていただいて、また、6月24日は戸賀・加茂地区の地域に出向いての接種を予定しておりますけれども、そちらも私どもの医師を派遣させていただいて、集団接種の方に頑張らせていただきたいという状況で進めております。ただ、日曜日の方は、既に医師会の方で調整いただいた医師等のスケジュールございますので、そちらでまず6月の方はご対応いただいて、また7月以降については改めてこちらの収束状況を踏まえてスケジュールの方にこちらもぜひとも協力させていただきたいという考えでおりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 私から、国保会計についてお答えいたします。

平成28年の大幅な税率の引上げ、これ以降、やはり担当者側といたしましては、絶対に赤字を出してはいけないと、そういう意識のもとでこの仕事に取り組んできております。そういった意識の中で、医療給付費というのは、もう毎年上がっていくであろうと。それから、平成30年度以降は事業費納付金、県に納める事業費納付金についても毎年上がっていくであろうという予測をいたしました。また、税収の面では、人口が減っていくということに伴いまして税収は減っていくであろうという予測を立てました。結果といたしまして、この5年間で医療給付費、あるいは事業費納付金というのは、上がったたり下がったりはありますけれども、あまり大きく上がってはいないと。税収につきましても下がると予測したものの、この5年間ではそんなに下がらなかったということでございます。結果として黒字側の方に予測を外してきたと。結

果として、基金という形になって積み上がっていったわけでございますけれども、この5年間、その内容を見直すことができずに、まずこれまで来てしまったということにつきましては、素直に反省いたしまして、誠に申し訳ないという気持ちでおります。このことを踏まえまして、やはりこの後は、もっと収支に踏み込んだ予測といいますか、見積りを心がけまして、できるだけ外れないような現状に合ったそういった数字を追い求めて議会の方にもお示しできるようにやってまいりたいと思いますし、また、この税率につきましても、この先5年は安定した運営が見込めるであろうというところで今回提案させていただいておりますけれども、二、三年後にはまた必ず見直しをして、そのときの状況によってまた提案をさせていただきたいと考えておるところでございますので、何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） ご質問のありました公社について、公社を今後どういうふうな取り組みをしていくのか、どういう方向でやっていくのかというご質問だったかと思っておりますけれども、こちらにつきまして令和元年度は500万円の黒字、おっしゃったとおりです。今年度1,000万円の赤字で、全体としましては、なまはげ館が1,300万円の赤字、温浴ランドが60万円の赤字、対してWAOが350万円の黒字という決算になりました。全体といたしましては、公社と指定管理施設それぞれの収支としましては、影響を受けたのがやはりコロナの影響ということになっておりまして、ゴールデンウィーク前の緊急事態宣言で帰っていらっしゃる方が来られなかったこと、あとは県内の夏祭りがそれぞれ中止になってしまったために入り込みが少なかったこと、さらに年末の帰省の自粛もありまして、かなり落ち込んだ形になっております。特になまはげ館につきましては、今後、プレミアムパスポートの発行ですとか、できるだけ収支を好転させるように取り組んでおりますし、さらに比較的好材料といたしまして教育旅行がございます。教育旅行につきましては、県外からいらっしゃることができない、あとは県内の学校が県外に出て行けないということもありまして、令和元年に対して現在の見込みで3倍ほどいらっしゃることが見込まれております。ですので、こうした方々に対して遡及していけるように、県内の学校、隣県の学校等々、コロナの状況を踏まえながらですけれども売り込んでいきたいと考えております。

そのほか、展示についても官公庁等の事業もございますので、リピーターを得られるような展示方法がないものかということで、今、公社の方とも協議をしているところでございます。

そのほか二つ温泉施設がございます。WAOと温浴ランドでございますけれども、こちらにつきましては、プラスに振れた要因といたしまして、市の支援をいただきました上下水道の支援、観光施設に対する支援がございました。これで、やはり温泉施設ですので、上下水道料金がかなり助かったと。さらに灯油、ガスの値下がりがありまして、比較的こちらについてはプラスに振れましたという話を伺っております。さらに雇用調整助成金で国からの支援もありましたので、結果として、WAOにつきましては収支がとんとんの状態になっていると。温浴ランドの方がなぜ違うのかというお話もございましたけれども、こちらにつきましては、残念なことにレジオネラの発生で休館等がありまして、WAOに比べて稼働日数が比較的少なくなってしまいました。このためにゴールデンウィーク、夏祭りの一番稼ぎ時に収入できなかったほかに臨時休館があったためにマイナスになったというところがございます。

今後といたしましては、計画上、指定管理料それぞれに出ているんですけれども、大体2,000万円と3,000万円によって収支が安定している状況でございます。このほか大規模修繕等々、市の方で行わなければならないこともある関係で、個別施設管理計画では両施設を廃止、あるいは民間譲渡という形にしておりますので、その3年間の指定管理期間内に公社とも協議いたしまして、民間譲渡なり廃止なり可能性を踏まえて協議した上で議会と市民の皆様、利用者の皆様に状況をご説明した上で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。18番吉田委員

○18番（吉田清孝委員） 観光課長ね、まず2,000万円、3,000万円、要するに市長も言ってるんだけども、指定管理料として支払ってるんだけども、ただその指定管理してもらってるという感覚じゃなくて、今、非常に厳しい部分でね、現場に足を運んで、1週間に1回でも10日に1回でも、やっぱり現場の人方の実態を見ながら、意見を聞きながらですよ、やっぱり何があれなのか、いろんな部分を聞きながら対応していただきたいんですよ。なまはげ館であれば何なのか、いわゆる里暮らし

体験塾だとか、いろいろつくってあった中でね、どういう活動してどうだか、今コロナで、そして今後そこをどう活用してどうだとか、なまはげ館、いろいろあるわけですよ。前から言ってるんですけども、コロナで、キャラバンでも東京に行ったりするよりも、まず全てよ、私は原点に返ったような気がするんですよ。男鹿の観光、男鹿市民から見て男鹿温泉もいいとこだ、みんな市民から見て応援団なって、一回来てくれとか、男鹿、そして県内、東北、そしてこう広げていくべきだと、それを外に行って、何も東京なのかよ、そういう意味で今回の160万円かいくら出して海外によ、なまはげ太鼓どごに行くの、あれ。ああ、台湾か。台湾から来るから行くのか分からないけども、よくそれでいつ行って何としてそこによ、何を期待してそういうお金かけて行くのか。行くときにコロナでよ、行った分、観光客がどっと来るのか分からないな。まあそれ期待しているのか分からないけども、そのあたりひとつあれだけどもね、まあまあそのなまはげ太鼓の台湾の派遣は、時期いつで、何として。なかなか昔からいくと、補助金というのは途中でやるっていうのは、よっぽどの企画だとか何か必要なものでないと出せない財政当局からいけばですよ、それを市長やっぱりこれだとあれだあって、やってもらうのは、それなりの効果を期待してとのことだろうけども、何を効果、私は何言いたいかってのは、やっぱりさっき言った市内、秋田県の、今見直されたことは、コロナのおかげでやっぱり男鹿はいいとこだなとなってますよ。行くところなければ、男鹿か田沢湖かって、まずね、奥地、温泉だとか、もう男鹿ですよ。そういう意味では、全体には減ってるけどもね、かなりこう、風が来てるんですよ。そこをね、もうちょっと何かプッシュすれば、まだまだ来てもらえるというのがあれですよ、何も外まで行かなくても。そのあたり、観光課長、新しいから何か戦略ありますか。そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

病院の事務局長ね、先ほど6月云々というのは、私ね、そうするとね、市長これどういうふうに考えてるのかあれなのか、コロナでもう、いや、本当に担当の集団接種が難儀してる中で、男鹿のみなと市民病院の医師の協力というのは、さっき答弁の中に南秋医師会を通してとかって、あれ見ると南秋医師会だあって、南秋医師会の中でいえば固まった人方で頑張っているような、そんなに組織的にバーッとならない、そういうことを踏まえながらいろいろ変えて今日まで来て、大分今、7月末までになってるんだけども、私、あなたの答弁聞きながら、当初からやっぱりみなと市民病院の先

生を、私はですよフルにお願いして集団接種に向かっていただきたいなど、それが何もなくて、当初よ、文化会館でやるのはいいっていったって、二百何十人がよ、電話すればパッと終わる。それだけ先生いなかったからこうなっていた部分でね、みなと市民病院の先生方の協力方がちょっと少ないのではなかったのかなというのが、市長どうですか、そこのあたりね。そこ市長から見てどうだったかなと思って、そこひとつ。

それから、市民福祉部長、国保税よ、まあ分かりました。あなた、そうまたあれだけでも、とにかく、新しく議会事務局長から生活環境課長に行った畠山さん、彼には数字だけは絶対うそつかないんだから、しっかり分析してやってくれなって言ったことを覚えてるんですけども、非常にごみの問題だとかそういう中で苦勞して、まずね、それを一生懸命頑張っている。国保税についてもそういう、ただね、やっぱり考え方、ちょっとあれだけでも確認したいことが、今日、副市長言われたような5年、6年なんてそういうことは絶対じゃなくて、二、三年で、そういうスパンで検討していただきたいというのが、そして、過去において非常に重税感のあった国保税ということ。ようやく今、上から何番目になったというのが、これ情報というか、なったということについて、非常に残念だということがまず言いたくて立ちました。そこのあたりちょっとあれです。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） お尋ねありました先ほども申し上げましたとおり、教育旅行が6,600人ございまして、さらに緊急宿泊支援、第5期分を今募集かけまして4,000人のところに1万5,000人、県内から応募が来ております。確かにおっしゃるとおり、県内から男鹿を見る目というのが、かなり熱くなって見ていただいているというふうに考えております。

里暮らし体験塾の話もありましたけれども、地元のお母さんたちに教えてもらっている関係上、県南から来ていただいている方にすぐ近くでっていうのがちょっといろいろできなかつたりということもありまして、その辺は今後とも現場の方ともお話しさせていただきたいと考えておりますけれども、やはりアフターコロナを見据えた形の観光ということで売り込みも図ってまいりたいと考えております。実際のところ、今回6月になぜ台湾のなまはげ太鼓の……

○18番（吉田清孝委員） 6月に行くの。

○観光課長（長谷部達也） いえ、11月の予定なんですけれども、こちらが11月に台湾でサイクル関係のイベントがございまして、その準備なのですが、9月補正で上げてしまうと、その準備が間に合わないということで今回6月に上げさせていただいたものでございます。ですので、そういった形の県外ではない国外ということも、アフターコロナ上の考えとして置いておいた上で、まず今のところは近いところからできるだけ来ていただいて、コロナの感染状況を見ながら国外も県外も含めて考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（進藤優子） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） 私から、集団接種に関する市民病院の医師の対応といたしますか、そこの協力の部分で少し整理させていただければと思います。

みなと市民病院におきましては、ディープフリーザーを設置している基礎的な接種医療機関ということで、4月の終わりから市内、あるいは周辺の市、あと村の医療従事者に対するワクチンの接種を行ってまいりました。それが4月19日開始でしたけれども、そこから4月中に1回目、そして2回目は5月10日から、3週間後からということですが、そこから2回目540人を対象に打つということで、私どもの院内でそちらの方、医師、看護師が対応してきたというところの事情が一つございました。そこで集団接種の方は、始まりが5月9日、上旬だったと思いますけれども、そちらにちょうどタイミングが合っていく、高齢者の優先接種もぶつかっていくという状況にありまして、まずはみなと市民病院の方では確実に医療従事者等向けの優先接種を行うと、そこはみなと病院で担わせていただくということで進めた上で、これはお示ししている加速化計画ができる前でしたけれども、5月上旬の段階では日曜日の集団接種の方にも私どもの方から医師を派遣するという流れで予定を立てていたところですが、ただ、そうした矢先に5月10日にクラスターが起きたというところで、当面その感染の対策上、市民の皆様を心配に陥れてはいけなと、心配させてはいけなというところで、こちらから控えさせていただいたと。その流れとして6月についてもなかなか収束が見込めないといいますが、収束するということまで確実に見込めないという状況にありまして、地域の医師の皆さんもご配慮くださいますと、みなとの方ではまず収束に全力を注いでくださいと、そこは我々の方で何とかしますと

いう温かいお言葉をいただいたという状況でございます。

確かに我々の病院、常勤医は14名おりますけれども、そこがもっともって日曜日の接種にもご協力できていれば、地域の皆様、苦勞なさっていると思います。午前・午後・夜間と三交替やっておりますけれども、そちらの方のもう少し負担の軽減にもつながるわけですけれども、忸怩たる思いですけれども6月はその日曜日の方にお出でてきていないというのが現実でございます。ですので、一日も早く収束させて、7月以降は、当然その高齢者の優先接種は7月末ということで目安ですけれども、当然この接種はまだまだ続きますので、そこで私どもの方でもぜひ医師派遣と看護師の派遣も含めて、そちらの方でぜひご協力させていただきたいという気持ちでおりますので、その点につきましてご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 総括的なことを、うまく言えるかどうか分からないですけれども。

まず一つ、国保のことについては、私が市長に就任してからのことなので、本当に申し訳ないと、謝ります。私も技術屋の端くれで、たまたまこれがプラス側にいったからいいだろうとみんなに思われれば大変なことで、プラスにいくってということはマイナスにもいく可能性があるってということなんです。それだけ雑だったってことです。だから、できればプラスにいったりマイナスにいったり、その繰り返しでいくようなことをやればね、やっぱり副市長が何回も言ってるように、部長も言ってるように、ちょっとやっぱり突っ込みが足りなかったかもしれないです。ただ、広域化という、制度が変わったこともあるので、そのことを理解願いたいんですけれども、そのことでまずプラスになったんですけれども、そういう危険性があるので、そのことについては謝っておきます。

それと、議員の皆さんには、くどいようすけれども、分かってもらいたいのは、今のままでいくと、5.7パーセント下げた場合、5年後に財調が1億5,000万円を切ると。1億5,000万円という目安をもってやっていくんですけれども、それを切ると。またそれを上げなきゃだめなような、3年ぐらいで切るという、そういう話だそうなんです。だから、そのときのことで非常に議論しました。どうするかっていうことで、庁内でも。それで、普通のやっぱり民間の経営感覚でいくと、5年先にまた改定しなきゃだめだっていうこと分かってて最初から下げるのおかしいだろうと、そう

というのが大勢だったと思います。だけども、やっぱり前向きに将来を考えていくと。今はできないけども、将来はこうあるべきだという姿をね、それは何かっていうと、やっぱり健康づくりです。男鹿市が恥ずべき秋田県で最下位の受診率、健康診断です。医療費も高い。それを克服するのは、市民みんなでやらなきゃだめなわけですよ。何とかそのことをご理解願いたい。

そうすれば市長、何もやってないねがって言われるかもしれないけども、一応、健康ポイント事業とかやってこのことを進めてきましたけども、コロナ禍でここ2年間やってない。かなり有名なお医者さんを2人呼んで、その健康ポイント事業もようやく盛り上がってきたらこれができなくなったと。そのことは本当に非常に申し訳ない。だけども、フレイル予防で県も支援してやってくれてます。それから、正和会でも子どもから老人まで運動する習慣を身につけようと、そういうことを大規模にやってくれてます。だから何かそのやっぱり健康づくりをみんなでもう一度考え直そうということだと思ってます。

そして地域振興公社のことについては、私も非常に心配です。何度も皆さんにお話してはいますが、それは夕陽温泉WAOと温浴ランドおががプラスだといったって、それは役人くさい話で、私から言えば指定管理料もらってるからプラスの話でね、民間であれば指定管理料なしでプラス出すのが筋ですよ。そこができないんです。これが男鹿市のトータルで五千何百万というのが非常に重荷になっていきます、この後。何度もお話してはいますが、この後、修繕費もかかる、どうするかということが非常に問題なところなんです。前にもお話したとおり、今、温浴ランドおがについては、いつまたその井戸、温泉を掘らなきゃだめだかと、また億単位の金がかかると。そのことを常に心配してます。いろんなことを考えながら今経営改善を図っていますけども、これといったなかなか切り口がないと。雇用者も来ないし、人も来ない、何とかこれをもっと組織的に動いて、男鹿の人だけじゃなくて多くの県民、県外の人からも来てもらうような、そういう努力もしないとだめだと思ってます。

それと、観光全体について、男鹿の振興公社が中心的な役割になっていることもありますので、皆さんからご理解願いたいのは、この前、観光関係者が集まったとき、観光協会の集まりのときも、私、挨拶の中でこういうことを述べました。ニセコの観光協会は株式会社になってると。どういうことかということ、観光協会がえてして補助

金を当てにして観光事業をやっているということだとすれば、これはうまくないよなと。そしてまた、島原のDMOは株式会社DMOです。これもどういうことかという
と、資本金を島原市が3,000万円とか出して、あと民間から金を集めて株式会社の組織にしています。そのニセコ町のことを言い忘れましたけども、1,000万円は市から出して、残りの1,000万円は市民から集めたそうです。株式会社にすれば何が変わるかという、経営感覚が違います。社員が自分たちできちっと稼がないと給料もらえないと、そういうことになっていきます。だから、そこあたりの、もう退路を断ってやっていくぐらいの気持ちがないとうまくないだろうという話を、今、スタッフと詰めて、観光関係の幹部ともその話をしたりしています。何とか切り口をもっていきたいと思って、皆さんからも何とか知恵をお借りしたいと思っています。

それから、みなと市民病院のコロナに対する役割ですけども、みなと病院の院長が男鹿南秋医師会の代表の先生、そしてまた、みなと病院の先生たちと一緒にこのコロナワクチンの接種に対する会議をもってます。そのとき主体的なリーダー的な役割を果たしてくれたのが下間院長です。そのことをやってきてるということも、何とかご理解願いたい。それで、私はほかの地域に行って自慢めいた話できたのは、男鹿にはみなと市民病院があると。ふだんは赤字で大変ですけども、こういうとき本当にみなと市民病院があつてよかったと、そういう話をしてあつたんです。それぐらいみなと市民病院の役割は重いものがあるんですけども、今回のこのクラスターで非常に皆さんにご迷惑をかけています。何とかこれから挽回していけるいいチャンスだと思ってます。前向きに考えれば、今のいろいろな諸問題も含めて、苦難福門と。苦しいとき、大変なときに、思いきった改革ができると、そう思ってます。何とか皆さんからもご意見、知恵を出してもらって、今、話題になりましたみなと市民病院、地域振興公社、そしてまた市役所の対応とか、これを機会に、またリセットして、スイッチを入れ直してやっていくと、そういう気持ちでやりますから、どうかよろしく願います。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。18番吉田委員

○18番（吉田清孝委員） 1点だけね、市長の今の答弁の中で、国保税、それは市長、民間の経営感覚で5年云々といった話、先ほどの答弁を聞いてると、平成28年に上

げたときに大変な思いして上がったもんだから、そして一般会計から出してやったという経緯があって、職員の人方、それやりたくなくて、さっきの答弁ですよ。こうやって5年なの6年。市民感覚でいくと、一年一年やってもらいたいですよ、極端に言うと、私の感覚でいくと、特別会計として。でも、上げたり下げたりっていうのは大変だから、5年先なんて、私はとんでもないと思ってるんですよ。せめて3年なら3年、まず二、三年で上げたり下げたりするのは議会もよ、やっぱり今の時代、ということ、国保はやっぱり後期なのか、それから社保にいくか、異動があるんですよ。異動。何も一回入れれば、もうずっとじゃないんですよ。だから、予算は単年度でよ、本来は。さっき言ったように重税感、1割なら1割はそっちにもう取られないやつよせといて、簡単に言えば7億円集めなきゃいけないやつは8億円課税して7億円分で、善良な市民、そういうふうにはまずやってる事実。全て重税感ですよ。そしてことあるうに去年まで秋田県一だったと、こんなことね、そして4億円上げた。それはだから謝ってもらったからあれだけでも、それをよ、やっぱり市、きちっと自己反省して、こういうことは二度とあってはならないですよ。そして、5年先なんてとんでもないって、市長。市の職員はそういうこと言う。市民サイドからいくと、長くても3年なら3年のスパンで、そのとき上げるんだったら上げればいいじゃないですか。それ議会だよ、こうだと。何も5年先なんて分からない。まずそこよ、今回きちっとよ、基本的な考え方を頑張っけてやってもらいたいっすよ。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 今、私の言い方がちょっとうまくなかったかもしれない。私は、特別職の任期は1年だと思って頑張っけてやります。それと同じように、このことについてもね、常に見直しをかけていくと。ぐっと上がるかもしれない。ぐっと下がるかもしれない。だから、最低でも3年に1回は見直しをかけていくと、そういう気持ちの目安でやりますから、何とか心配しないでください。お願いします。

○18番（吉田清孝委員） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 18番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博委員の発言を許します。7番船木正博委員

○7番（船木正博委員） よろしく申し上げます。

私の方からは3点ほどお伺いいたします。

まず一つ目は、老人福祉費の地域敬老会助成金について伺います。

今回、こういうふうに記載してきているわけですが、この敬老会の実施要綱とか、そういうふうな仕組みとかやり方が変わったのでしょうか。今までと違ったやり方になるのか、それとも今までと同じ助成金なのか、その辺のところと、それと、各地区への配分の仕方、どういうふうな配分、助成の仕方をするのか、その辺のところ2点くらいちょっとお聞きいたします。

それと、児童措置費の中から子育て世帯生活支援特別給付金1,300万円ありますけども、これの支給要件はどのような範囲で支給されるかですね。これらの支給される対象者、世帯数といいますか、それは何世帯くらいになるのか。あと、これも目玉だと思いますけども、コロナ感染症関係の、そういうふうな人たちの申請、もしくは給付、この中にあるのか、あるとしたらどのくらいで、支給の基準はどういうふうになっているのか、このコロナ関係の方で新たに発生した、そういう事例があるのかどうか、その辺のところもお知らせ願います。

あともう一つ、これは港湾関係の一般質問でやりましたけども、時間切れでちょこっと言い残したことがありますので、その辺またダブるかもしれませんがよろしくお願ひします。

船川港と旧日鉱跡地の開発構想はということで、答弁としては現時点では県内3カ所の促進区域の事業者はまだ決定していないと。それとエネオス株式会社さんも、その跡地の活用法についてはまだ定まっていないと、そういうふうなこと。あとは洋上関連で民間事業者からの具体的な進出計画は、まだ今のところはないという状況のようでございますので、そういうことで市としては具体的な構想はまだ固まっていないという、そういうご答弁がありました。

それでですね、この前、佐々木議員も言うておりましたけども、新聞でよく最近はこの脱炭素社会ということでよく特集みたいだね、毎日のように新聞の資料として載ってきております。そういうことで、先日の答弁でもこのマスコミ報道について答弁しておられましたけれども、もう一度ちょっと、かいつまんで私の方からも説明させてもらおうと、国土交通省は全国125の主要港湾で自治体や事業者と連携して脱炭素計画を策定するということが皆さんもご承知のように報じられておりました。それで、港ごとに太陽光発電を活用した施設整備といった対応を求めるほか、水素・アン

モニア供給の拠点化を目指し、パイプラインなどを整備するというものがここに書かれておりましたけれども、そういったことをございますので、この件について、こういうことについて、国交省なり県の方からですかね、船川港ではそういうふうな打診があったのか、打診や動きはあるのか、その辺のところ現時点での状況を教えてください。それがまず一つ目です。

これも参考ながら申し上げますけども、脱炭素計画は自治体など港湾管理者がつくり、物流や発電所、工事関係の事業者も検討に加わると。これが国土交通省の方で、本年度中にマニュアルをつくる予定となっているようです。これも参考ですけども、水素やアンモニアは、港から輸入されると。そこで、港一体に大量に貯蔵する施設や周辺工場などに供給するパイプラインを整え、発電所、供給ステーションを設けていくと、そういうふうなことで、水素やアンモニアのそういうふうな設備が求められているわけです。

ということで、この男鹿にはエネオスという水素関連の優れた企業の土地があります。そういうことで、男鹿の方では絶対これは一体的な有利な条件を持っている港湾だと思います。そういうふうなことで、何とかですね、今は風力発電の整備関係いろいろ取り沙汰されておりますけれども、これからというのは、やっぱり水素関係ですね。こちらの方もかなり有力なこれからの時代の最先端をいく事業になりますので、そういうふうな水素関連の事業などにも積極的に手を挙げて、県とエネオスと連携してね、私の思いですけど、果敢に取り組んでいただきたいと、そういうふうなことで、船川はすごくいい立地条件といいますか環境がありますので、やっぱりこの脱炭素化の本当に今、波に乗っているところです。その波に乗って男鹿の方もね、そういうふうなところに進んでもらえればありがたいと。

思い出せば昔の日鉱全盛の時代、あの頃はもう船川もすごい企業城下町でね、すごい発展しておりました。そういうふうな船川をもう一度再生させたいなという願いもありまして今こういうふう質問しているわけです。時代、そういうふうなことになるれば、当然雇用も生まれて、若者も定着、人口減対策、老若男女の夢と希望と、こんな関係の市にもなれることをございますので、男鹿市全体に影響を及ぼすので、ぜひとも風力発電関係と並行して、この水素プロジェクトも視野に入れた取り組みをこれから進めていってもらえればありがたいと、そういうことを希望します。というこ

とで、今後どうなるのか教えてください。

以上です。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私からは、地域敬老会助成金につきましてお答えさせていただきます。

まず、これまでとの違いでございますが、これまで敬老会につきましては、11地区の実行委員会に業務を委託しまして、9地区を会場に開催してまいりました。

しかしながら、近年の敬老会は参加率が対象者の25パーセントであること、そして参加者が固定化してきているなど、公共性が低いことが指摘されてございました。

また、現下の状況で大人数での長時間の飲食は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まること、そして、会場設営に必要な備品等の老朽化によりまして、その確保が難しくなっていること、また、業務委託先である実行委員会の高齢化、会員の減少など、多くの課題を抱えておりまして、これまでの手法による実施が非常に難しくなってきましたので、昨年度からこの敬老会の在り方、見直しを検討してきたところであります。見直しに当たりましては、高齢者の方が参加しやすい敬老会ということを第一に考えまして、他団体の事例も参考にしながら検討してまいりましたけれども、今回、これまで市が主催してきた形式での敬老会事業を廃止いたしまして、地域住民の敬老意識の高揚を図るとともに、総合計画に掲げております高齢者の社会参加の促進、世代間交流の推進及び地域全体で高齢者を見守り、支え合う地域づくりを推進するために、高齢者が参加しやすい敬老会とするため、地域敬老会助成事業に移行するものでございます。

内容といたしましては、町内会等の住民組織が地域において対象者に長寿を祝う地域敬老会を開催した場合、または敬老祝品を配付した場合に助成金を交付するというものでございます。助成の内容でございますが、地域敬老会の対象者は、これまでどおり満77歳以上の方を対象といたしまして、敬老の日を含む8月から12月までに実施する事業を助成対象といたしまして、地域敬老会を開催した場合は、参加者1人当たり2,000円を、そして参加人数10人当たり1万円を加算した額を、また、敬老祝品を配付する場合は、1人当たり500円をそれぞれ助成するという内容でございます。今回は予算総額707万円でございますけれども、現時点でこの町内会がど

れだけこの助成事業を実施していただけるか、特にこのコロナ禍の中ですので、非常に予測が難しいところがございますけれども、地域敬老会の開催につきましては、全体で40パーセント、敬老祝品の配付を20パーセントと見込みまして、対象者の60パーセントに要する費用ということで見込んでございます。この予算総額約700万円でございますが、昨年度は敬老会、コロナの影響によりまして残念ながら中止をいたしておりますけれども、開催実績のある令和元年度の敬老会の事業費は全体で大体707万円ございました。これと予算総額は同規模でございます。前は参加率が25パーセントでしたけれども、同じ規模の額でも今回は60パーセントを見込んでおりまして、費用対効果の面でも有効であると考えているところであります。

私からは以上であります。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） 私からは、子育て世帯生活支援特別給付金についてご説明いたします。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金でございます。

事業目的が新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から給付金を給付する事業であります。

ひとり親世帯分は5月から支給しておりますが、このたびの事業はひとり親以外の世帯で、住民税が非課税の世帯を対象とした給付の事業となっております。

経費負担は、国10分の10で、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用した事業でございます。

支給要件、支給対象者ですが、令和3年4月分の児童手当受給者であって、令和3年度住民税均等割が非課税のもの、また、年度末までに18歳になる子、障害児は二十歳未満の養育者でありまして、令和3年度住民税均等割が非課税の方、また、令和3年1月以降、家計急変した方、加えて令和3年度中に生まれた児童も対象となります。

給付額が児童1人当たり一律5万円となっております。

対象者世帯は何世帯かというご質問についてでございますが、令和3年度の住民税均等割の非課税者が確定するのが6月中でありますので、現時点では正確な世帯数は確定しておりません。しかしながら、予算計上するに当たって国の方で全国一律の条

件設定で算出した人数がございまして、対象児童数が260人となっておりますので、児童1人当たり5万円の260人分で1,300万円の予算計上をさせていただいております。

給付のスケジュールですが、7月下旬か8月上旬には給付する予定でございます。

申請受付期間が令和3年7月中旬から令和4年2月28日となっております。この申請を受け付けるときに令和3年1月以降、家計急変した方、コロナの影響で家計急変した方たち、こういった方たちを対象として給付していく事業となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは、私からは船川港と旧日鉱跡地の開発構想等についてお答え申し上げます。

まず最初に、国土交通省からの脱炭素化計画絡みで船川港の方にも何か打診や動きなどはあったかということでございますが、議員お話のとおり、魁新報でも6月2日付で県内では秋田港、能代港、船川港の3港重要港湾がございまして、これらで脱炭素化計画を策定することとなっております。しかしながら、実際に計画を取りまとめるのは国ではなくて港湾管理者の県であるというふうに県の担当課の方に伺っております。実際、新聞報道にもございましたとおり、国交省の方では本年度内の作成マニュアルを示すという予定だそうですが、この計画の策定に向けて県の方でもまだ今動き出したところだというふうに伺っております。今後、男鹿市の方からももろもろの情報などや意見交換があると考えておりますが、その中で計画の中では港ごとの二酸化炭素の排出量を推計して、例えばそのために新エネルギーを使った施設の整備などといった対応を決めていくというふうにされております。ですので、この計画の策定を進めていく中で、市としてもほかの港湾の利活用の事業者などの意見も入ってくると思いますが、ここで脱炭素化を進めるためにも、できるだけ整備が進むように県の方にもこちらの方から促してまいりたいと考えております。

次に、水素関連プロジェクトを視野に入れて、これから取り組んでいくのかというご質問がございました。

船川港に広大な遊休地を有するのは、御存じのとおりエネオス株式会社でございますが、この水素関連プロジェクトにつきましても、幸いエネオス株式会社の方では以

前から水素に対する開発の取り組みは、歴代のトップが強く意識されていたというふうに伺っております。また、このエネオスのような石油の業界は、石油精製ですとか船ですとか、そういうふうなインフラの面での水素に対する強みもあるというふうに考えております。この水素関連のプロジェクトは、当然これから可能性がございますので、こちらの方の働きかけは進めてまいりたいと思います。

あわせて洋上風力関連の方も、一般質問のときに市長からも答弁申し上げておりますが、洋上関連の事業者などについてはまだ固まっておりませんが、そちらの方についても決まり次第、男鹿市の方からトップセールスなどで、例えばメンテナンスの拠点だとか様々な面で誘致を進めてまいりたいと考えております。

洋上風力関連及び水素関連の脱炭素化、カーボンニュートラルポートですね、両方とも視野に入れながら進めてまいりたいと思いますが、まずはエネオス株式会社の方が、知見も有するし、何よりも遊休地も有するので、これからもトップセールスなど、あと我々担当レベルでも意見交換を進めながら、その活用について取り組んでまいります。いずれにしても、今回のこのエネルギー関係で洋上風力及び水素、これら絡みの関係で港湾の方の整備を進めることは、船川港湾も取り残されることがないようにする最大のチャンスですので、この機を逃さないで進めてまいりたいと思います。また、雇用の面でも、先ほども議員もおっしゃいましたとおり、雇用面でのプラスもたくさんございます。高校生につきましても、例えば船員などに職が決まれば、待遇の面でも、かなりの好待遇というふうにも伺っておりますし、何よりも若年層の定住化にもつながるものでございます。そういうふうに全体的なことも考慮しながら、これからもポートセールスを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。7番船木正博委員

○7番（船木正博委員） 敬老金のことからいいます。

いろいろ今回、事情にあわせた改革というかそういうふうな変更だと思いますけども、その細かいことはちょっと頭に入らなかったんですけども、今度、市が管理から離れると。あくまでも地域の方に任せてやるんだということになっておりますけども、そういった場合、自主的に地域の方で今やれる状態なのかどうか。人数も足りなくなっていて、縮小化してきて、なかなか集まらないというそういう地域もあるようだし、

例えば船越みたいに一度やったら体育館満杯くらいになるところもあるんです。そういうふうな地域差もあると思います。だからその地域差にあわせてやってもらえればありがたい、本来はいいと思うんですけども、いろいろ細かいところまで計算しながらやっているようなので、それはそれとして進めていってもらって、市からもう離されて地域任せということ、その辺うまくいくのかどうかですね、その辺ちょっと、これから気にかかるところでありますので、その辺の参加率とかいろいろ補助金とかも出すということになっておりますけども、あくまでも人が集まってくれるかどうか、集まりやすい条件とかその環境を、やっぱり市が離れたとしてもいろいろつくってやる必要はあると思いますので、地域の人に寄り添って敬老会が活性化できるように、これからも取り組んでいってもらえれば、そういうふうにやっていただきたいと思います。

子育て生活支援ですけども、いろいろ答弁ありましたけども、6月中じゃないと世帯数といいますか、はっきりしないということなんですけども、一応男鹿市の場合、どのくらいになるか、大体その世帯数が一応把握はしてると思いますので、大体6月中でないとはっきりしないと言いますけども、ある程度の予想はついていると思いますので、その辺の予想はどのくらいなのか、それをまずお知らせください。

あと、コロナ関係なんですけども、コロナの関係でこの申請とか申し込みの方はあったのかですね、その辺のところをもう少し詳しく、どれくらいいたのか、いるのかいないのか、コロナ関係のそういうふうな世帯、申請があったのか、そのところも教えてください。

あと、船川港湾ですけども、大体一般質問で答えをいただいておりますけども、船川港でもそういった打診は、まだ今ないということなんですけども、実際は県の方が港湾づくりの作成をするということなんで、それもこれからだと思います。そういう場合に、やっぱり男鹿の特性でこのエネオスさんを巻き込んでやるということが、やっぱり最大の強みだと思うので、そういうところでエネオスさんから、ぜひこちらの方に関心を示していただくために、免税とか特例措置とか、そういうふうな条件をいろいろ提示して、来れるような、そういうふうな条件をつくってあげることもまたいいんじゃないかと、そういうふうなことで、市長も何度かエネオスさんには交渉して歩いているという話でしたので、これからも行くとしたら、男鹿市の方で受け入れ

やすい条件等をつくってもらって、それを提示してやってもらおうと。それをまた県とエネオスさんと男鹿市が連携してやってもらえれば、すごくこの炭素化の波に乗れるのではないかと、そういうふうな期待もあるわけですので、またそういうことを頭に入れながらこれから取り組んでいってもらいたいと。市長も今回の所信表明で港湾計画の改訂も視野に入れ、船川港の利活用の促進に取り組んでまいりますと述べておりましたので、その辺、水素関連プロジェクト、エネオスさんとあわせたことをこれからは強力に進めていってもらいたいと強く願うものであります。

ということで、今言ったことに説明ありましたらお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私からは、地域敬老会につきまして、町内会にあまり負担がかからないようにというふうなお話でございましたけども、地域敬老会、今回新たに導入するに当たりまして、町内会の方で新規に開催することに加えまして、町内会の既存事業にあわせましてこの地域敬老会を開催してもらおうと。何か今までやっている町内会の、例えば行事ですとか懇親会、そういったものにあわせて、この地域敬老会を開催していただくこと、そういったところも助成の対象にしたいというふうにご考えております。

また、敬老会を開催しなくても祝品を配付するだけでも助成対象とすることで、なるべく町内会には負担とならないような制度にしたいと考えてございます。

また、町内会の方には、想定される開催事例ですとか、事務の手引き、こういったものも示して説明会を開催いたしまして、なるべく町内会にご負担がかからないように、こちらも努めていきたいと思っております。

また、小規模な町内会等でなかなか単独では開催できないという場合は、近隣の町内会で合同で開催するとか、そういったことも可能にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） 私からは、2点お答えいたします。

6月中のはっきりとした世帯数の人数把握ということでしたけれども、今現在、はっきりとした数字はまだつかんでおりませんが、予算計上した児童数250人とありますが、そこまでの人数はいかないのではないかとということで課の方では試算をし

ております。

もう一点ですが、コロナの関係者で実際の申請がどれくらいあるのかということですが、ひとり親世帯の子育て世帯、ひとり親世帯の生活支援特別給付金は、今年の5月に給付を始めております。6月10日現在までで、このコロナ関係で影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方は1名の申請がありました。5万円を6月10日に給付しております。令和2年度にもひとり親世帯の臨時特別給付金の方を給付しておりますが、令和2年度中の実績としては、家計急変された方が4件の申請がありました。合わせて20万円の支給をしているところです。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） エネオス株式会社に対する例えば船川港の整備を進める上での優遇措置などがございますが、今現在、市の方では商工業振興促進条例の中で一定の要件を満たせば整備に当たっては3,000万円までは補助をするという制度はございますが、それ以上のことになると、また大きい事業ですから、随時議会の方にもご相談しながら進めてまいりたいと思います。

また、ほかの面でのエネオス株式会社への寄り添い方と申しますか、実際にこの脱炭素化計画以外の方でも港湾計画につきましても、エネオス株式会社の方で遊休地をどういうふうを活用できるかというふうな話が見られることも前提条件でございますので、例えばこの計画の中でもエネオス株式会社の意見を聞き取りながら港湾を将来あるべき姿として、こういうふうな整備をしたいなどの意向も聞き取りながら、こちらから県などとも一緒にその意見を吸い上げて共有しながら、より活用しやすいような計画の整備と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） ありがとうございます。

敬老会の方、事情はいろいろ考えながら、あくまでも活動が萎縮しないように、皆さんが楽しく集まれるようなそういうふうな配慮をお願いしたいと思います。

あと、健康子育て課の方ですけども、これはまだ分からない方もいると思いますの

で、広報活動をしっかりしてくれることと、申し込みしやすい条件づくりとか、そういうふうな体制づくりで、気軽に来れるような、申し込みできるような、そういうふうな体制にしていただければありがたいと思います。

あと、港湾の方ですけども、これからいろいろ大変なことでしょうけども、とにかくエネオスさんの方も事情ありますので、そういうふうなところをいろいろ情報を仕入れながら、エネオスさんとうまく私はやってもらうことが、この船川の再生につながると思いますので、今後の取り組みに期待して、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時56分 休 憩

午後 3時10分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、10番佐藤誠委員の発言を許します。10番佐藤誠委員

○10番（佐藤誠委員） 私からも数点通告しておりますが、ほかの委員の皆さんがいろいろ発言している中で、また気づかされたこともございますので、そういうのは後で委員長の許可を受けてさせていただければと思います。

まず、通告に従って、私が一番最初に挙げているのは議案第48号令和3年度一般会計補正予算第3号についてなんですけど、その歳出、18ページ、3款民生費、社会福祉費のいわゆる先ほど話がありました地域敬老助成金で、先ほどかなりのことまでいろいろあったので大分分かりました。同じようなことを私も伺おうと思っていましたが、ちょっとびっくりしたのは、今まで相当な人数を各地からバスで集めてやっていた敬老会の形式が、遂に町内会のレベルまで落とし込むというような形で大きくシフトしたんじゃないかというようなことを感じました。となると、今までと相当考え方が違うんだなと、これがまずコロナが起きたからこういうレベル、町内会単位ぐらいまでの小さい単位にするのは今回限りなのか、それとも大きくシフトしていくのか、その考え方として敬老会の考え方、それを今回限りなのかどうか聞きたいなと思っております。私としては、確かに町内会というのはいろいろありまして、小さい

町内会、それこそ若美4世帯ぐらいしかないところもありますし、それから、船越みたいは何百世帯というのを1町内会で、この差がかなりございます。それでもって、その町内会というのは、なかなか均等に、なかなか大きいところと小さいところの差が埋まらないようなこの町内会の男鹿市のしょうがないという現状もございます。それをこの町内会単位に落としてということの考え方が、果たしていいのかなということと、確かに大きければ大きいなりに、私はいつも船川によく招かれて行ってたんですけど、それこそ女川から仁井山まで、ずっと大きな範囲の人を集めて総合体育館でやったんですけども、あれもどうかなということとは前からちょっと話をしていました。やはりあの頃集まった人たちに実際話聞くと、やっぱり大きすぎるなど、集まるのが。やっぱり自分たちが、今でこそその学校はこうして統合されてちっちゃくなってますけども、正直言えば自分たちが知ってるのは、自分たちの地元にあった小学校単位ぐらいの、そういうレベルの人たちだったら顔見知りで、あっ元気だったか、よかったねというような形で心触れ合えるんだけど、全く知らないような人たちが集まっても、なかなか歌と踊り見て、それであんまりこう、何かそれだとどうかなということ、私もこのもっていき方というのは非常に難しいんですけど、市当局の方も考えていろいろくださっているんだなということを感じますが、今回、町内会ということの単位まで落ちたので、その原因をちょっとどう考えているのかを伺いたいなと思ってございました。

それから2番目には、20ページの4款衛生費2項清掃費2目の塵芥処理費の一般廃棄物最終処分場の設備更新工事というのがございます。これについては、結局は処分場の修理とかの感じになっていくんだろうと思いますし、広域なんでほかの自治体からもそれは同じように出すんだろうと思うんですけど、男鹿市におきましてやはり昨年、ごみの袋が有料化になって、ごみの処理量がということになってきた検証が、間もなく1年になりますね。そうすると、そろそろ一回やっぱり検証があるんでないかなということを思います。気にして、気にして、毎月広報の一番表紙にある、今、家庭ごみはどのぐらいだということで載ってきますし、それも気にして見ております。それは確かに家庭ごみは少しずつ減ってきているような感じはしますが、実際この処分場に持ち込まれるものは、家庭ごみだけではないんじゃないかなと私は思っています。というのは、企業とかお店から出てくるそういうごみも一緒にその処分場に来た

りするんじゃないかと思うわけです。そうなった場合、処分場に集まるごみというのは、本当に実際減っているんだらうか。もし減っているとしたら、どういう理由で減っていくのか、みんながごみを出さないように工夫しているのか、それとも、家庭では出さないけれども、どっかのお店のごみ箱に家庭ごみを捨てているんじゃないかと、そういうようなことが懸念されるわけです。というのは、あるところからこういう話を聞きました。あるコンビニです。どうって聞きました。コンビニもコロナウイルスの対応で結構ごみ箱がなくなりました。もしくは、店の外にあったのを中にもっていきました。そうすると、それだけでごみは少なくなっていくんですけど、いやあこれでも実はね、ごみはやっぱり増えてるんですよという話と、それから、おむつとか入ってくるんだよって。もう何かこの家庭ごみもやっぱり持ち込まれてくると。この処理はやっぱり増えてるらしいです。あなたたちこういう処理料ってどうするのって。そうすると、お店でやっぱり払ってるんじゃないかと。それから、伊徳さんとかああいうところでトレー集めたりいろいろ、空き缶集めたり、リサイクルのものあるけど、ああいうものもやはりそっちにシフトしていく。今まで家庭から出していたものが、そういうふうにして周りの企業さんの方に負担がいつてるんじゃないかな。となると、そういうものを処理していく最終処分場というのは、やっぱり男鹿市民が出したごみというのは、ほとんど同じなのかどうか、その辺の検証は、あまり変わっていないんじゃないかなっていう気もするんですけど、処理料を周りの企業が払っていたり、お店が払っていたりするだけで、家庭の人たちは少なくなったかもしれませんが、その辺の検証というのはどうなっているのか伺いたいなと思っております。

それから、三つ目はどういう内容か伺いたいんですけど、21ページの農林水産業費の市内直売所等農産物生産支援事業費の補助金について、これは具体的にどういうことをどこでやっていくのか、幾つか何かあるのか、その辺をちょっと伺いたいなと。どういうところを対象にしてやっているのか、具体的な内容ですね。

それから、同じ21ページの7款商工費、これに1項商工費1目商工振興費にチャレンジ広場用備品があります。これの内容についてお知らせ願いたいなと思います。

それから、同じところの空き店舗等利活用推進事業補助金についても、もう既に何か具体的に動きがあって、要望があったりしてこういうのが出てくるのかなということをお考えけれども、この辺の内容について伺いたいと思います。

それから、最後、24ページの10款教育費の小学校費で、船越小学校の地下タンクの補修工事というのがありますけども、これは確かタンクが結局は漏れていたということの修理じゃないかと思えますけども、漏れていたんであればその漏れたところの灯油、何か処理とか土壌処理とかそういうのもやるのかなって、そういうことやらなくていいのかなっていう気もして、この辺の内容をどう考えているのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 太田教育総務課長

○教育総務課長（太田穰） そうしますと、私からは船越小学校地下タンク補修工事の関連についてお答えいたします。

このたび、船越小学校の地下貯蔵タンクですが、昨年の消防の立入検査において腐食等の不備欠陥があると指摘されました。このたびタンクの内側をFRコーティングし、腐食を防ぎ、油流出防止対策を行うものであります。

タンクが漏れていたのかどうかというお話ですが、地下貯蔵タンクにおきましては、議員ご承知のとおり平成25年に700リッター、平成26年に3,400リッターの減少が確認されまして、このときは盗難の可能性も疑われたことから、被害届を提出いたしまして、給油口に鍵を設置しております。さらに平成28年には2,800リッターの減少が確認されたことから、被害届を再提出し、防犯カメラも設置しております。その後、令和元年にさらに3,300リッター減少したということから、タンク内での漏えいも考えられるということで、学校周辺の地域住民の井戸水の調査並びに校内点検を行いました。灯油臭、また、灯油漏れは確認されませんでした。そこでタンクではなく、配管に問題があるのではないかと考えまして、業者に依頼し調査を行ったところ、1階ポンプ室から4階にある中継タンクの送油管に漏えいの疑いがあり、同年10月に詳しく調査を行ったところ、職員室の下を通っている1階の送油管、また、4階の中継タンク配管に漏えい箇所があることが判明いたしました。このことから、新たに校舎の外に配管を設置いたしまして対応したところ、油の流出はなくなっております。結果的には、漏えいにはタンクが原因ではなく配管に問題があったということでもあります。

まず、そうすると、漏えいした油の土壌につきましてですが、今後、船越小学校の

建て替え等々もございますので、恐らく油は下の方に浸透していると思われます。今後、建て替えの際に県並びに保健所の方の指導を仰ぎながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私からは、地域敬老会助成金につきましてお答えさせていただきます。

今回の見直しに当たっては、他市町村の事例も参考にさせていただきました。県内でも自治会が主催する敬老会事業ございましたけども、本市のように振興会単位での地域開催している場合は、やはり参加率が低い傾向にございました。県内でも単独の町内会主催による地域の敬老会が行われているところもございまして、こういったところは参加率が50パーセント程度となりまして、非常に多くの方が参加しているというような状況でございまして、これを踏まえて町内会での開催をと考えたところでございます。町内会で開催することで、これまでよりも多くの高齢者の方々が参加していただきまして、特に顔なじみの方々から長寿を祝ってもらおうということは、高齢者にとりましては喜びも大きくなるのではないかとというふうに考えております。

また、小さな町内会では開催が難しいのではというようなお話もございましたけども、近隣する複数の町内会がまとまって地域敬老会を開催するといった場合でも助成の対象とすることにしておりますので、こういった点を町内会の方々に丁寧に説明をいたしまして、ご理解をいただいて、何とか実施に向けてお願いをしていきたいというふうに考えてございます。

この地域敬老会助成金の制度でございますが、来年度以降もこの形で継続をさせていただきたいというふうに考えてございます。ただ当然、今年度、見直し初年度でございまして、今年度の実績を検証いたしまして、必要に応じて改善を図りながら継続していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 私からは一般廃棄物最終処分場更新工事等についてご説明させていただきます。

この一般廃棄物最終処分場は、琴川地区にありまして、平成8年に埋め立てを開始

しております。現在は八郎湖クリーンセンターの残渣、いわゆる燃えかすを集めるとともに、そこから生じた浸出水を処理しております。今回更新する設備につきましては、浸出水を凝集沈殿処理、あるいは生物処理をして、処理した際に生成される汚泥を脱水するための脱水機2, 200万円と制御盤655万6,000円を更新するものであります。こちらの方、施設設置後25年ほどたっておりまして、大分老朽化しておりまして、何とか作業は続けているものの、早めの更新ということで現場の方からも要請がありました。

それで、それと関連してご質問のありました八郎湖クリーンセンターのその状況でございますけども、手元に八郎湖クリーンセンターの数値がございませんので、こちらの方、後で調べてお答えさせていただきたいと思います。

有料化後、ごみの減量化がどれくらい変わったのかということでしたが、この件につきましては、佐藤議員の方にも3月定例会のときもお話させていただきましたが、家庭系ごみに限って言えば、前年から1割から2割ほど減という形になって、今のところいい形で減量化の効果が現れているかと思えます。こちらの方、市民の方、皆さん、意識づけ、それとご協力いただいたところで、こういった成果が現れているかと思えます。

それと、実際のそのごみ袋につきましても、ただ、燃えるごみに関して言えば、その有料化前の月の販売量というのが大体10万枚ほどでしたが、今現在、まだ正確な数字は取れませんけども、大体7万から8万枚くらいという形になっておりますので、その辺からも、もしかしたらその減量の効果がこちらの方に出ているかと思えます。

今現在、燃えるごみのその店舗への販売量につきましても、燃えるごみと資源ごみにつきましてはある程度データが出てきておりまして、平均値をとれば年間の生産枚数量も見込める形ではありますけども、ただ、燃えないごみに関しては、ごみ袋が不足していた時期に大量に買い込んだせいもあるのかと思ひまして、販売量にかなりばらつきがございますので、こちらの方はこの後まだちょっとデータをとっていく必要があるかと思ひます。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 私からは、市内直売所等農産物生産者支援事業の内容に

ついてというご質問でございましたので、ご回答いたします。

本事業は、市内直売所等における農産物の売り上げ拡大を図るとともに、農家所得の向上に資するものであります。

直売所の運営に当たり大きな役割を果たしている小規模農家や女性、それから高齢の農家に対する園芸用パイプハウスの導入に対して補助を行うものであります。

事業の内容といたしましては、冬期の野菜栽培ができる園芸用パイプハウスを概ね5棟、補助率5分の4、上限額を80万円までとして補助するものであります。園芸用パイプハウスの規格につきましては、1棟が3間の15間、坪数が45坪、約145平米で事業費が最大の100万円、補助金が80万円になるものと見込んでおります。

これは財源が市の一般財源による市の単独事業であります。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私からは、商工振興費のチャレンジ広場用備品及び空き店舗等利活用推進事業補助金についてお答えいたします。

まず、チャレンジ広場用の備品でございます。こちらは今現在進んでおります男鹿駅周辺広場の整備でございますが、その中で新たなにぎわいの創出に向けて駅周辺に人々が集い、滞留するための設備などを整備する中の一環でございます。チャレンジ施設1、旧バーベキューストレージでございますが、そちらの方と一体的に使用するテントやベンチなど新たに備えつける備品を整備するものでございます。

具体的には、ステージテント、2間・3間のサイズですが、そちらを4張、あとは旧バーベキューストレージ、チャレンジ施設1の方で今後、飲食などを行う場合に係る備品、シンクですとか作業台、同じくチャレンジ施設1の中で音響設備工事としてアンプとスピーカーなどの整備、そして最後にステージテントの中で座ってご飯などを食べたり、あるいは空間、チャレンジ広場の中に適宜配備するためのベンチ16台、これらを整備するものでございます。

次に、空き店舗等利活用推進事業補助金でございますが、こちら去年までは補助金の名称が商店街パワーアップ支援事業補助金でございました。今年度から若干変更させていただきまして、空洞化が進む市内商店街が今までのパワーアップ事業では対象

でしたが、今年度からは店舗を開業しようとする場合、商店街にかかわらず市内どこの地区でもまず操業しようという方を後押しするために、地域の魅力向上やにぎわい創出を図るために補助をしていこうというものでございます。

その補助内容は、空き店舗や空き家などの改修をして事業の転換や、あるいは事業を承継しようとする方、新規出店しようとする方に対して補助金を交付するものでございます。

今回、補正に挙げさせていただいたのは改修費の分でございますが、1件当たり今までは最大で2分の1補助で50万円でしたが、今回は、今のこの市内の空洞化が進む中で、さらに強化をして積極的にこの操業を、出店を促すというために、1件当たり最大150万円掛ける3件分を今回予算要求させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。10番佐藤誠委員

○10番（佐藤誠委員） ありがとうございます。いろいろ細かく、分かりやすい説明をありがとうございました。

幾つかですが、最後、沼田課長の空き店舗利用推進事業、3件分見ると、150万円掛ける3件分と言いましたけども、もう要望がどこから来てるのかなというのを伺いたいと思います。そういう要望があって、このぐらいの予算を置いたのかなということと、それから、チャレンジ広場の件なんですけど、確か議会の初日に、あそこに、私の記憶違いだとなんですけども、バーベキューハウスと同じぐらいの規模の透明なテントが来るっていう話もあったんですけど、それって本当に間違いじゃないのか、何かそう聞いた記憶があるんですけど、確かあのときはそういうテントと、何か5張ぐらいのテントと、あと20個の屋台とかっていう話もあったと思うんです。そういう数字がちょっとあったんですけど、その透明なテントっていうのは、どの辺に建てて、どういうふうに使われていくのか。そして、それはどういう位置づけなのか、それもお知らせ願えればありがたいなと思います。

ごみの八郎湖クリーンセンターの件は報告いただけるということなので、また資料、分かったらお願いします。

船越小学校の件も分かりました。ありがとうございました。

今の件だけお願いします。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 申し訳ございません。先ほどの最初の質問の中で、要望があつての計上なのかというふうなことがありました。申し訳ございません。

要望についてですが、具体的にまだ要望というものはもらっておりませんが、こちらの方から今現在、男鹿駅周辺広場の方の整備も進んでおりますが、その中でチャレンジ施設1及び2の方でも、今、事業者の方で工事の方が進んでおりますが、そちらの方もぜひこちらの制度を活用してもらって、にぎわい形成のために市の方でも積極的に後押ししていきたいと考えております。ただ、この申請時期につきましては、まず完成後となっているものですから、具体的な申請などはこの後でございます。

もう一つ、チャレンジ広場の透明なテントとは何のことだったのかということでしたけれども、その透明なテントと申しますのは、今回この予算で今申し上げましたチャレンジ広場のこの備品の中のテント4張のことだと思います。その透明なテントをまず4張買って、今回のこの備品購入の予算に挙げさせてもらっております。それにつきましては、バーベキューストレージ、このチャレンジ施設1でございますけれども、そちらの方と一体的に、これからそちらのチャレンジ施設でカフェが始まったり、あるいはイベントのときにバーベキューなどでも活用されていきます。そういった場合に、そこのテントの中でベンチに座ってご飯を食べたり、あるいはこのイベントなどがない場合にも、散歩などで来た方がそのテントの中で休んでもらったり、そういうふうな、まず幅広く活用してもらおうということで今回整備を考えておるものでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。10番佐藤委員

○10番（佐藤誠委員） 私、聞き間違え……、バーベキューハウスと同じぐらいの規模のって聞いたつもりだったもんだから、それではないんですね、じゃあ。それをまず、4張の透明なテントが。分かりました。

じゃあ最後に、その4張というのはさっき言った2間掛ける4間の部分なんですか。大ききどのぐらいのやつとかっていうの、何か、頭の中に入ってこなくて、すいません。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） テントの寸法は、1張当たり2間・3間です。

それらが片流れ屋根になっておりまして、それを組み合わせると、こういうふうな形になって屋根がつく形になります。それをバーベキューストレージとオガーレの間に設置して、バーベキューストレージのものを食べていただいたり、訪れた方にちょっと一休みしてもらったりして積極的に使ってもらおうというふうな考えております。

以上でございます。

○10番（佐藤誠委員） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（進藤優子） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎委員

○16番（安田健次郎委員） 私は、この補正予算の中にある、民生費の中にあります児童福祉施設整備事業費というのがあるんだけど、ここの委託料、推察するには、この福祉施設事業費の中の委託料、不動産鑑定評価が34万5,000円ほどあって、用地測量業務が486万2,000円ということは、これ、どういう中身なのかっていうのを、多分伊徳さんのところじゃないかなと思うんだけど、その点の確認をまずお聞かせ願いたいと思います。

この用地測量業務というの、随分金額が高いなと思うんだけど、これ、今回購入しようとする伊徳側の保育園用地だとすれば、この予定であそこら辺の相場とか私よく分からないんだけど、どの程度の単価っていうか、価値になっているのか、そこら辺はどういうふうに捉えているのか、まずお聞きしておきたいなと思うんです。

なぜかという、3月にこれ、ほかの用地を検索したこと、探したことあるかって聞いたら、いや、いろいろ調べたけども、それ以外のところはなかったっていう答弁なんだけど、価格とか工事の工程の中身によっては、必ずしもここでなくても立派な用地が私はあるとは思っているんだけど、それは検討なされたのかどうかお聞きしておきたいなと思います。

ここに今回、この予算、もう2年後の統合保育園の予定なのに、2年も前から既にここやるっていうことは、もう一直線っていうか、もう絶対やるんだということの表れだとは思っているんだけど、でも、どうも議論しているとアンバランスな感じがするんで

す。船越保育園のゼロ歳以下の人数超、それから駐車場の狭さ、それは事実です。しょっちゅう見てますから。それはそれとしていいんだけど、いわゆる遠距離の旧若美、そして五里合の園児の方々に対する配慮というのは、ここに船越を中心にやっちゃうと、非常に私はアンバランスというか、不公平感というか、不満が高まっているというふうに思うんです。そういう点では、3月の答えもそうなんだけども、これから十分住民説明会をやった上で意見交換しながら配慮するという答弁してますよね。そうすると、やめてくれと、やっぱり、例えばこれ私の勝手な例だけども、野石小学校、立派な、県内でも有数の校地を持つてる敷地なんです。あれ、旧渡部町長が最高の学校づくりということで、公園までつくった用地があって、まだ施設も建物も新しいけれども、そういう希望が、私じゃなくて父兄の中から出てきたりしたら、それを説得するのか、それともその意見を尊重したりするっていう答えを出すのか、そういう点が私気になるんですよ。というのは、もう敷地買ったから、何だかんだいっても、あと説得だよと、答えは、答弁はそうになってないんで、十分これから聞くってことなんだけども、そういう点についてはどう配慮していくのか。

それから、この間から議論になっているゼロ歳児とか、広域保育の関係、これ例えば、それぞれのご家庭の事情で、とてもじゃないけれども通えないと。それなりに広域のところを模索して入園したり入所したりした場合、果たしてそこら辺の手だてというのは、十分援助できるのかどうか、これも考えているのか。そしてもう一つは、例えば、三種町でも能代市でも大潟村でも、このゼロ歳児に対する施設とか、そういう給食も含めた保育業務の、今現在男鹿市でやっている保育と同等の体制などはできるのかどうか、不公平感が出ないかっていう問題が危惧されると思うんですよ。そういうことについては、どれだけ住民の皆さんとの整合性というか、合意を得ることができるかというのは非常に不安というか気にかかるんです。そこら辺については、本当に一人一人の保護者が十分納得し得る形でやるべきだというふうに思うんです。美里小学校を統合するときも、なかなか答えは十分意見を尊重するといったけども、何だかんだいって結局議会では多数決、説得はもう、住民説明会は理解させると、納得させるといって進むわけだけども、今回の保育園の問題もそういう形でやっちゃうと、特に若い母親っていうか父兄の方々というのは、非常にこの男鹿市に対する不信感が今でも通学とか健康の検診とか何かの関係で不満持ってるけれども、結局

は住みにくいって言うか、生活に寄り添えない。非常に気になったのは、この間の答弁の中で、効率性とか採算性とか、そういうのを考えて行政を執行せざるを得ないという考え方があるようなんですけども、私はなぜ今この質問をしているかという、いわゆる自助、今のどっかの誰かみたいなので、自助中心で効率、採算性、そういう行政ではなくて、本来地方自治のあり方というのは、いつも言ってるんですけども、やっぱり一人が万人に、万人が一人にっていう、そんな理想高く掲げるわけじゃないけども、今でも、たった一人の乳幼児についても懸命な努力をする。小学校で障害者をもってれば、教員一人がついて指導する。これはやっぱり行政の一人一人を大事にする、寄り添う、そういう点では生活とか暮らしとか、その安全性を中心にして行政をやるべきだと、私はそっちの方がいいんじゃないかと思ってますけども、しかし、立場上、効率性とか採算性だけで進めざるを得ないという行政になっちゃうと、ささやかなその批判が、小さな批判が膨れ上がってくると。それが過疎化なり、人口減少につながっていくというのもあるので、十二分にこの保育の問題については、そこら辺の合意について今後の取り組み方を求めたいと思うんですけども、その基本的な考え方について答弁を求めたいと思うんです。

それから、3月にメール配信したっていったんですけども、その後、そのメール配信に寄せられた意見とか答えとかっていうのは、どう集約しているのかお聞かせ願えればと思います。

それから、この意見を、私はこの間の保育園のチラシ、明日から新聞に折り込むけれども、野石小学校もったいないねっていう声があったんです。ああなるほど。あれ今、一部学童保育には使ってるんですけども。さっき言ったように、すごいスペースを持っている学校なんです。まだ建物も新しい、グラウンドなんていうのは、ほかの倍もある。公園もある。あれ、五里合を含めてね、そんなにお金をかけなくても、例えば玉ノ池保育園が老朽化している。南保育園が老朽化している。確かにそれは古くはなってきました。特に玉ノ池の場合ね。でも、まだ使われないわけじゃないんですけども、もしそれが老朽化してて不便だとしたら、そんなにお金をかけなくても野石小学校で、保育士さんが不足だっていう答弁もしてますよね。この間。でも、公認の保育園であれば、それは規定の保育士が必要だけれども、今言ったその家庭的保育だとか、今、秋田市内でもマンツーマンでやっている、保育園外れた方々がそういう保育やっ

ているけれども、そういう形である場所を利用したって不可能ではないんじゃないかと。あんなに市の財政に影響あるだけの管理費っていうのは、かかるのかどうかっていう、そういう方もいます。そういうのも検討すべきじゃないかなと私は思うんだけど、そういう点についてちょっと細かい話になると思うんだけど、今後のことなのでお願いしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） お答えいたします。

1点目が、不動産鑑定評価業務、用地測量業務についてであります。

3月定例会において新保育施設の面積を基本設計の中で必要面積を確定していきたい旨のご説明をしておりましたところ、株式会社伊徳との話し合いの中で、まずは伊徳用地の中の保育施設用地の必要面積の確定と境界線の合意を先に進め、用地売買手続に入る方向で話し合いが進みました。

また、土地価格は不動産鑑定で決まった不動産鑑定評価額で購入に向けての話し合いを進めていくこととなったものです。

こうしたことを踏まえて、不動産鑑定額は当初予算の中に予算計上はしておらなかったことから、4月当初に不動産鑑定額を一時流用させていただき対応したところであります。この金額が34万5,000円で、本定例会の予算に計上させていただきました。

結果、評価額が1平米当たり1万800円で、坪単価が3万5,640円となっております。

用地測量に係る費用が高くないかというご質問でありましたが、この費用は建設課に用地測量に係る設計を依頼し、積算していただいております。

土地の売買を行うためには、土地の境界を確定した上で、買主である市が実測する必要があります。このため、市が境界確定測量を委託し、現地で関係権利者の立ち会いの上、境界を確定し、境界点に境界杭を設置して境界測量図等を作成することとなります。このたびの取得予定地については、対象となる地番が複数、7地番あることから、設計で486万2,000円ということで予算計上をさせていただいております。

続いて、2点目ですが、統合対象地区の児童の皆さんへの対応ということでござい

ますが、先日、佐藤巳次郎議員からの質問で、市長が一般質問で答弁しております。また、本日の議案質疑で伊藤部長の方からも答弁しておりますが、五里合地区から新児童福祉施設までは14キロ、玉ノ池地区からは18.4キロ、送迎時間も片道40分近くかかるということから、本当子どもさんたちの保護者の送迎への負担は、私どももかなり負担がかかると承知はしておりますが、能代市、三種町、大潟村等、周辺市町村の広域保育利用の受け入れを、こちらの近隣市町村の方との調整を図りながら、広域利用の方に市といたしましても力を入れていきたいと考えております。

また、ゼロ歳から2歳児の受け入れの家庭的保育事業所の設置の可能性も、これから考えていきたいと考えております。

三つ目ですが、広域保育に対しての不平等感ということでありましたが、この広域保育に対しての不平等感は、ないと認識しております。

四つ目ですが、1月に船越保育園の保護者の方々に説明会を行いました。2月の初めに市内全部の保護者の方に、このたびの統廃合の関係のことを含めたメール配信をしております。その結果、市の方に意見は寄せられてはおりませんが、五里合保育園や玉ノ池保育園の園長先生の方に、その後何か保護者の方から意見や反応があったものかと確認しましたところ、特になかったということでありました。

今後、これから統合地区の保護者の皆様に対して、今この本議会が終了したら、速やかに意見交換会の方で回らせていただきたいと考えております。その中でどういう意見が出てくるかというところもあるんですけども、保護者の皆様の意見に寄り添った対応をしていきたいとは考えております。

最後に、野石小学校を活用して家庭的保育事業の方を対応していけないかというご質問であったかと思いますが、家庭的保育事業は、普通の一般家庭の部屋などでもできるような、そういう制度であります。ゼロ歳から2歳児までが対象になりますが、5人以下であれば本当、普通の民家の一部屋を借りてでもそういった保育事業ができるようなそういう制度でありますので、今後、保護者の皆様との意見交換会を重ねながら、そういう家庭的保育事業所の設置についても考えていければと思います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。16番安田委員

○16番（安田健次郎委員） 大方の構えはこれからっていうの、三つ四つあるんだけ

ども、最初の価格の問題、鑑定士の問題じゃなくて、予想される価格をどの程度と見ているのか。確か7,000平米というような話だけれども、鑑定の値段じゃなくて、あそこの土地7,000平米を買うとなれば、平米当たりどのぐらいの価格で買うかって聞いたんだけど、それがまさか470万円ではないと思うんだけど、そこちょっと俺の聞き方が悪いのか、そこら辺はどう捉えているのか、相場っていうか、それもう少し確認したいと思います。

あと、課長の答弁は、ゼロ歳児保育も、広域の問題も、これから検討すると、意見を聞きながら進めるというような話なので、これ以上詰めるわけにもいかないんだけど、一つ気になるのは、メール配信しても意見が出てこなかったっていう答弁だよ。これ、過去に野石小学校、鶴木小学校、五里合小学校の統合のときもそうなんだけど、一時バーッと住民運動が起きて、何人かで交渉かという話までいったんだけど、やっぱり座談会になって話聞くと、引っ込み思案なっちゃってあんまり意見出ないんだよ。どうもそれもう、あきらめっていうか、やむを得ない、一直線でやってしまわれるんだという考え方が強いそうなんです。ですから、何として本音を引き出すかっていう対応も、これから必要だと思うんだけど、そう安易に軽々しくははいって聞いたら、やめた方がいいねって言われたら大変だと思うんだけど、しかし、私はやっぱり考え直すっていうのも行政の一つの手法だと思うんで、これからの進め方としてね、二つ目の聞き方は、なぜ、ちまたで出てる意見と当局が捉えている、いつもそうなんだけど、何も意見がなかった、特別なアクションがなかったというふうな捉え方でいいのかどうかというの気になるんで、できればね、もっと本音を聞くような配慮の仕方というのが、これから進める場合、必要なんじゃないかなと。その点を注意するのかどうか、ちょっと聞いておきたいと思います。

野石小学校を別に家庭的保育って、あれは秋田市でやってる、例えば私の親戚もやってる。一軒の家で二、三人預かるとか、その家族的な家庭の一軒の家でやるそういう意味で言ってるんじゃないかって、アレンジしてっていうか、小さいいろんな法律があると思うし、基準があると思うんだけど、あそこの野石小学校を活用した上で、経費もかけないで、簡単にやれる保育方法というのを模索する必要があるんじゃないかなと私もその人に言われたらそう思ったんですよ。そこら辺は検討に値しないのかどうかもねこれからの宿題じゃないかと思うんで聞いたんです。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） そうすると、土地価格の相場ということでお答えいたします。

こちらの方では、適正な価格であると認識しております。

また、保護者の方から意見が出てこないというご質問に対してですが、確かに今このコロナ禍で保護者説明会をこれから進めていった中で、多くの方からの参加はあまり見込めないのかなとは考えているところです。それで、その説明会の方に来ていただかなくても意見を寄せていただけるように、こちら健康子育て課のアドレスの方を全部の対象世帯の方たちにお配りして、ご意見の方を伺えるような、そういう手法でこれから進めて行きたいと考えております。

野石小学校の活用の模索というところですけども、今、野石小学校体育館の方を利用して放課後児童クラブを運営しているところですが、そこら辺も含めながらそういう可能性もあるのか、探っていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 先ほど土地の価格のことをお聞きであったかと思います。

不動産鑑定評価額が平米当たり1万800円でした。約7,000平米でございますので、総額は7,560万円ほどになる予定でございます。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。安田委員

○16番（安田健次郎委員） 多分そうだと思って聞いているわけだけども、7,560万円もかければ、船越効外で近くの、伊徳よりも近いところの関係の、田畑でも土盛りして、これよりずっと安くできる土地いっぱいありますよ。だから、なぜ伊徳なのかといってるのは、そこが問題なので、そこを私は再検討したのかどうかというの、十分吟味したのかどうかという、財政、財政っていうんだったら、そこまで検討しなきゃならないんです。ここが絶対どこよりも近辺、どんな工事をやっても、これ以外いい方法がないとは断言できないと思います、私。その点で質問しているんだけど。いずれ、課長はこれから十分注意してやるということだから、尊重して質問を終わります。

○委員長（進藤優子） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、3番畠山富勝委員の発言を許します。3番畠山富勝委員

○3番（畠山富勝委員） どうも長時間にわたり申し訳ないと思っておりますけども、質問する中身については担当の方に間接的に申し込んでおりますので、ご理解していただきたいと思っております。

私は一点について、このたびのコロナワクチン接種についてお尋ねしたいわけですが、なかなかこの接種について電話受付が繋がらないというお話は、当局にはもちろん十分いってると思っています。私たちどもにも来ておまして、中には、「なんとおめ方だば特別にあれだべ」と、「いいあんべに早めにあと受けるにいいべ」とかって、私だけでなく、私の奥さんにまでいって、非常にこの誹謗中傷がおびただしいわけですよ。ああ、世の中このコロナの災いで、これでんめだ、人々の心がすさんでてるなと思っております。

この電話受付が繋がりにくいというのは、このコロナ接種の、全協やったときも私どもはそういうふうな危惧した論はなかったように思いまして、その点については私ども議会としても、議員としても、落ち度でありますけども、ただ、男鹿市は全国に先駆けて、先駆者としてコロナ接種やったわけでないわけですよ。ほかの地域がやっていると。そして非常に電話の受付が繋がりにくい。そういうのを当市では検証して向かってくれるんだなという市民の安心感があつたと思っております。けどもなかなか繋がらない。そしてこのたびはまた拡大して3倍にして15台を受け付けると。中にはその中で7対3だと、7割がインターネットで3割が電話だと。後期高齢者がインターネットでというのは、まずその考え方が私はむしろ反対なんではないのかなと思っておりますけれども、今日も月曜日、月曜日に受け付けをして、私もここまで来るまで16回、車停めながらあえて電話してきました。同じような答えが繰り返されるわけですね。私の友達も、いや待てと、インターネットやってやるって言ったけども、私あえて断っております。電話をやって受け付けられない方というのはどういう思いするのかと思つて、あえて私は電話で最後までやっていくつもりでありますけども、私この後、今日受け付け、もう恐らく割当ての予約が終わつたと思つて、この後、今日終わった分で65歳の後期高齢者の残されている、まだ受け付けの人数というのは、どれぐらいになっているのかお示しいただければと思つております。

そしてこの後また、これ終わると64歳以下の方々の接種が行われるわけですが、これも今までどおりのその3倍になった15台と、その手法でやっていくのか、その辺のそこはというふうな考えなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） お答えいたします。

電話が本当つながらないということは、多数の苦情を受け付けております。本当に申し訳なく思っております。

それで、本日の受け付けは6月27日の接種分、日曜日の65歳以上の接種分ということで、電話受付枠が70人ということでした。9時に予約が開始しまして、終わったのが10時ちょっと前ということで報告を受けております。

それで、この電話のつながらないことでの苦情に対しまして、広報6月号の折込みチラシの方には、インターネット受付が6月16日の水曜日9時から、電話受付の方が、またこれから毎週月曜日、それと変則的に水曜日、月・水とこれから進めていくことになるんですけれども、まだはっきり決まってないんですが、インターネット受付の夜の部、18時から20時までの接種の部がなかなか埋まらないという状況になっております。それで、電話の受付の方もつながりにくい部分もあるんですけれども、今、電話回線の方を5回線から15回線に増やしたというところもありますので、これから電話はつながりやすくなっていくと、本当に絶対なるかと思いますが、このインターネット受付で7月分の予約を全部受け付けることになりますので、今度、コールセンターの方を7月は15名で対応していくことになりますので、電話が月曜日の日つながらなかったとしても、月曜日から金曜日まではコールセンターの方、開催しておりますので、そこで市民の皆様からなかなか電話予約が取れないという電話が来たときは、インターネット受付で空いている部分を紹介して、そちらの方を接種日として勧めていくとか、そういうふうな形で少しでも電話予約のつながらない方たちのための対応を考えていけたらということで、今、課の中で話し合っているところです。

6月13日現在で65歳以上の高齢者接種の方については、集団接種や高齢者施設の接種、それと医療機関の個別接種、全部合わせまして、1回目の方が5,780人接種を終えております。2回目の方が1,295人ということで、1回目の接種率が

45.5パーセント、2回目の接種率が10.1パーセントということになっております。対象者を1万2,700人としますと、6,920人、まだ半分の方が1回目の接種を受けていないこととなりますけれども、7月の集団接種や個別接種の中で、市内の65歳以上の方たち全員が7月中には1回目の接種を終えるような体制を整えておりますので、これから進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○3番（畠山富勝委員） 64歳以下の方方も、そのまま今みたいな手法でやるのかと。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） すいません、答弁漏れがありました。

64歳以下の方に対しての接種であります、今回の高齢者の方たちへの予約の仕方が不十分であったところを反省点として踏まえて、接種券の発送や受け付けを年代別に分けて実施していけば、予約が取れやすくなるのではないかと、混み合いの方を解消できるのではないかと考えておりますので、年代別に分けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） ちょっと補足させていただきます。

6月から土曜日は75歳以上の方を対象とした接種を行っているわけでありましてけれども、こちらの方はインターネットと電話との割合を変えてございます。電話の方を多くしてございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。畠山委員

○3番（畠山富勝委員） まず、この45.5パーセント、そうすれば、確実に7月中には終えるというふうなことでいいわけですね。この後の64歳、だから私はね、当初は抽選も考えてあったと。私はこの、そうだけれども、手間暇かかるとか、やれば当局がもたないと、それはあなた方の都合であって、私はこの、例えば県の宿泊券のように、やっぱりその抽選をやるべきであったと私は思うわけですよ。そうすれば、ああ、いつになるんだろう、今日月曜日、また来週の月曜日って期待をかけて、またその同じようなことを繰り返して、暗中模索の中で不安なわけです。それよりも、何

月何日、あなた決まりましたときの方が、よっぽど気が休まるわけですよ。だから、手間暇かかるっていったって、例えば選挙のときだって、入場券を一方的に市民へ配送して、そして市民のサポートを得ながら選挙、開票、期日前投票いろいろやってるでしょう。だから確かに人件費はこういうときに使うべきだと思うすよ。先の先の議会のように、こういうときこそ財調使えという方もおりました。いや、私はこういうときこそ財調を使うべきでないんだと。いわゆるそれ何だかっていうと、事業計画の中で、地方創生臨時交付金で使える部分があるから、財源振替したわけでしょう。その財源振替した金を私は残すべきだと。だってこれ、地方創生交付金は、4,800円掛ける人口、それに国庫補助事業を加味された金が男鹿市に来てる。だけれども、職員の給与とか借金に戻していいっていうわけでもないわけですよ。ですから、こういうときにこそ私は使うべきときが来るんだろうと、ひもつきのいわゆる、言えばそういう予算で来るわけですから、こういうときこそやっぱり使うべきであると私は思っておりますよ。ですから、何とかひとつ市民のためにも、職員が一丸となって、大変当局はもたないというけれども、どういうことでもたないのか私分かりませんが、64歳以下はそういう手法をとるということなので、何とかひとつ、先の明るい、安心のできるような施策をしていただきたいと思います。やるというので、まずこれで終わりますけども、何とかひとつ頑張ってくださいと思います。終わります。

○委員長（進藤優子） 3番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日の2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(進藤優子) ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、6月23日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時22分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第48号の条文、歳入全款、

歳出2款（1項17目、3項を除く）、

9款

教育厚生分科会

議案第48号の歳出2款1項17目・3項、3款、4款1項・2項、

10款2項・3項・4項・5項5目

債務負担行為補正

生活保護システムリース料

議案第49号、議案第50号

産業建設分科会

議案第48号の歳出6款1項、7款1項、8款4項・5項、

10款5項（5目除く）・6項、

11款